

第2期高槻市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和6年3月改訂

目次 Contents

1 はじめに	1
2 高槻市人口ビジョン	2
(1) 人口ビジョン策定に当たって	2
(2) 人口動向分析	3
(3) 自然動態	8
(4) 社会動態	10
(5) 将来人口推計	13
(6) 人口の変化が将来に与える影響	15
(7) 今後の施策の方向性と将来展望	16
3 第2期高槻市総合戦略策定に向けて	18
(1) 第1期高槻市総合戦略における取組状況	18
(2) 第1期高槻市総合戦略における目標等の達成状況	19
(3) 第1期高槻市総合戦略の総括	21
(4) 社会環境の変化	21
(5) 国・大阪府の第2期総合戦略	22
4 第2期高槻市総合戦略について	24
(1) 第2期高槻市総合戦略の考え方	24
(2) 実現に向けた取組	26
◆基本目標1：住みたい・住み続けたい定住魅力のあるまちをつくる	27
◆基本目標2：若い世代の就労・結婚・出産・子育ての希望をかなえる	32
◆基本目標3：時代に合った地域をつくり、安全・安心なまちをつくる	36

1 はじめに

平成 26(2014)年 11 月 28 日に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への過度の人口集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくという「まち・ひと・しごと創生」に向けた考え方が示されました。あわせて、国において、「まち・ひと・しごと創生」に向けた施策の基本的な方向を示す「まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「国の総合戦略」という。）」を策定することが規定されるとともに、各地方公共団体において、国の総合戦略を勘案して、地方版「総合戦略」を策定することが努力義務として規定されました。

本市においては、少子高齢化が進行する中、将来にわたって財政の健全性を維持しつつ、あらゆる世代の市民の皆さんのが安心して暮らせる行政サービスを提供していくために、定住人口の増加、特に生産年齢人口の増加を図ることを最重点課題として、各種施策を展開してきました。これらの取組を継承・発展させるとともに、国の施策と連携を図りながら、「高槻市人口ビジョン」で示す施策の方向性と将来展望を踏まえ、「高槻市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「高槻市総合戦略」という。）」を平成 28(2016)年 2 月に策定し、「地方創生」に向けた取組を進めてきました。

このような中、国においては令和元(2019)年 12 月に、大阪府においては令和 2(2020)年 3 月に第 2 期総合戦略が策定されました。本市においても、高槻市総合戦略の計画期間が令和 2(2020)年度で満了するため、令和 3(2021)年度を始期とする第 2 期高槻市総合戦略を策定します。

なお、第 2 期高槻市総合戦略の策定に当たっては、現行の枠組みを維持しつつ、国及び大阪府の第 2 期総合戦略を勘案した上で、社会環境の変化に対応した新たな視点を取り入れ、第 6 次高槻市総合計画との整合を図っていきます。

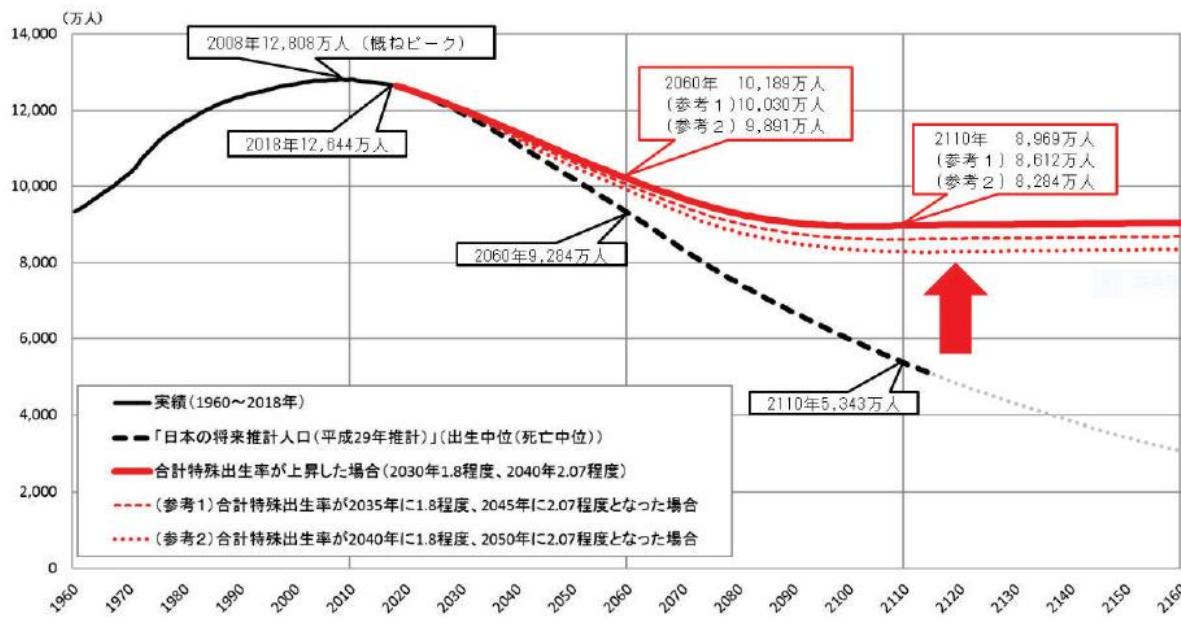
2 高槻市人口ビジョン

(1) 人口ビジョン策定に当たって

平成 20(2008)年から始まった我が国の人口減少は、今後加速度的に進むとされており、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が発表した将来推計人口（平成 29 年）では、令和 42(2060)年の総人口は 9,284 万人にまで落ち込むと推計されています。

このような危機的な状況に対し、国は、平成 26(2014)年 12 月に策定した日本全体の人口の将来展望を示す「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を令和元(2019)年 12 月に改訂し、改訂後の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年度改訂版）」（以下「長期ビジョン」という。）においては、令和 22(2040)年に出生率が人口置換水準（※1）と同程度の 2.07 まで回復すれば、令和 42(2060)年に総人口 1 億人程度を確保できるとしています。

■我が国の人口の推移と長期的な見通し



また、長期ビジョンにおいては、「我が国においてまず目指すべきは、特に若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現に取り組み、出生率の向上を図ること」とされ、「全国それぞれの地域自らが、将来の成長・発展の種となるような地域資源を活用し、地域の内にとどまらず、地域の外からも稼ぐ力を高め、地域内経済循環の実現に取り組んでいくこと」や、「特定の地域に継続的かつ多様な形で関わる関係人口の創出・拡大に取り組むこと」が重要であるなどと示されています。

このような国の新たな長期ビジョンを踏まえ、本市の人口の現状と将来の見通しを示し、人口に関する課題点を改めて認識するとともに、今後、取り組むべき将来の方向を明確にすることを目的として、平成 28(2016)年 2 月に策定した「高槻市人口ビジョン」を見直しました。

※1 人口置換水準

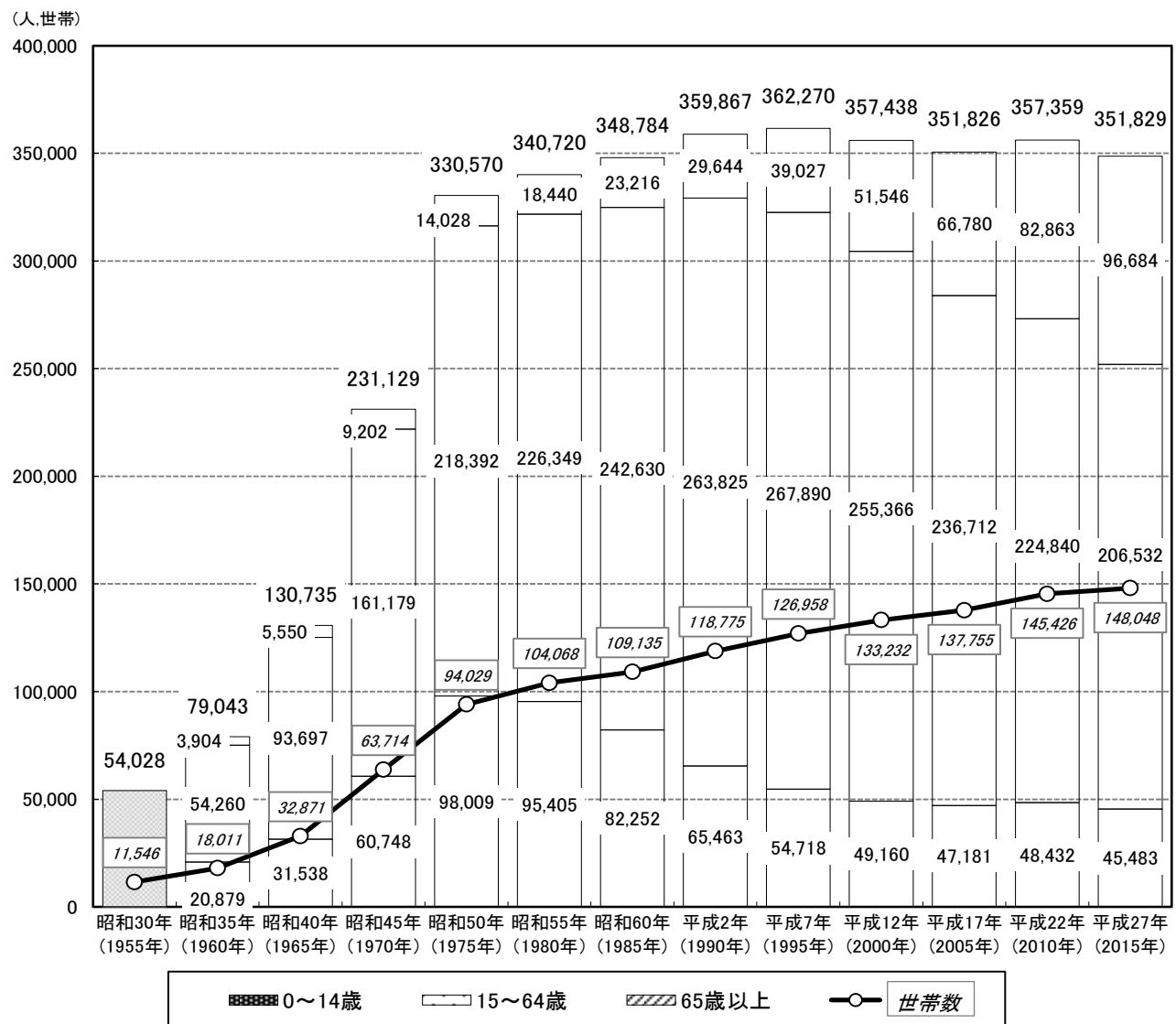
人口移動（転入・転出）がない場合、人口が長期的に増えも減りもせずに一定となる出生の水準のこと。

(2) 人口動向分析

長期的な推移

本市は、昭和18(1943)年に市制を施行し、世帯数6,796世帯、人口31,615人で誕生しました。昭和40年代に人口が急増し、昭和50(1975)年には人口は33万人に達しています。その後、平成7(1995)年頃まで人口の増加は一貫して続き、人口は一時期36万人を超えたものの、近年は横ばい状況から緩やかな減少傾向へと転じています。0歳から14歳までの年少人口は、昭和50(1975)年には10万人近くに達しましたが、その後は減少し、平成27年には約45,000人となっています。また、65歳以上の老人人口は年々増加し、昭和35(1960)年から平成27(2015)年までの55年間で約25倍増加しています。

■近年の人口推移

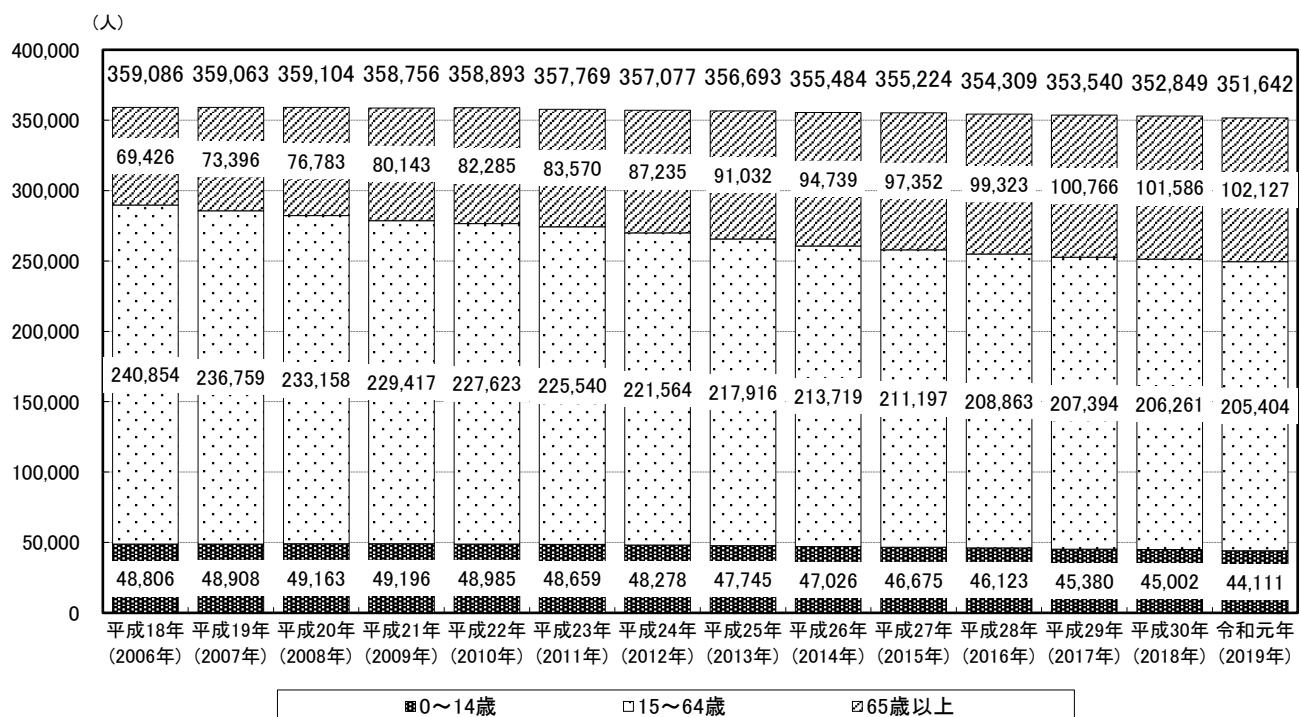


資料：国勢調査（総数には年齢不詳分を含む）

近年の人口推移

平成22(2010)年以降の人口の推移を住民基本台帳人口（外国人を含む）ベースでみると、一貫して減少傾向にあります。年齢階層別にみると、0歳から14歳までの年少人口も平成22(2010)年以降、減少傾向となっており、15歳から64歳までの生産年齢人口は平成22(2010)年から令和元(2019)年にかけて22,219人減少しています。これは、いわゆる「団塊の世代」が65歳以上となったことや、本市からの転出者の数が転入者の数を上回る社会減によるものと考えられます。一方、65歳以上の老人人口は、平成22(2010)年以降の9年間で19,842人増加しており、本市においても高齢化が急速に進んでいます。

■全人口における年齢構成（3区分）

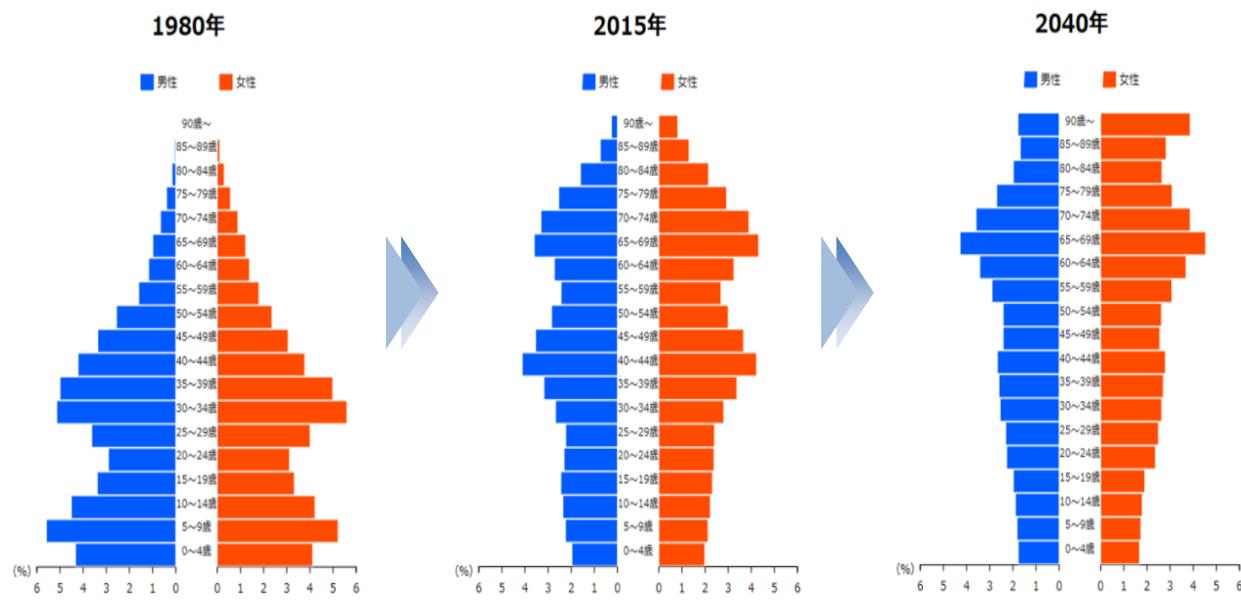


資料：住民基本台帳人口（各年9月末現在。外国人を含む）

人口ピラミッドの変化の推移

本市の昭和 55(1980)年から令和 22(2040)年までの人口ピラミッドを比較すると、人口構造の変化が顕著に現れています。本市の人口が急増した昭和 55(1980)年は「釣鐘型」の構造をしています。平成 27(2015)年には出生数の低下により「つぼ型」に、令和 22(2040)年には更に生産年齢人口及び年少人口が減少した逆三角形に近い形状となり、人口の減少が一層加速すると見込まれます。

■人口ピラミッドの変化の推移

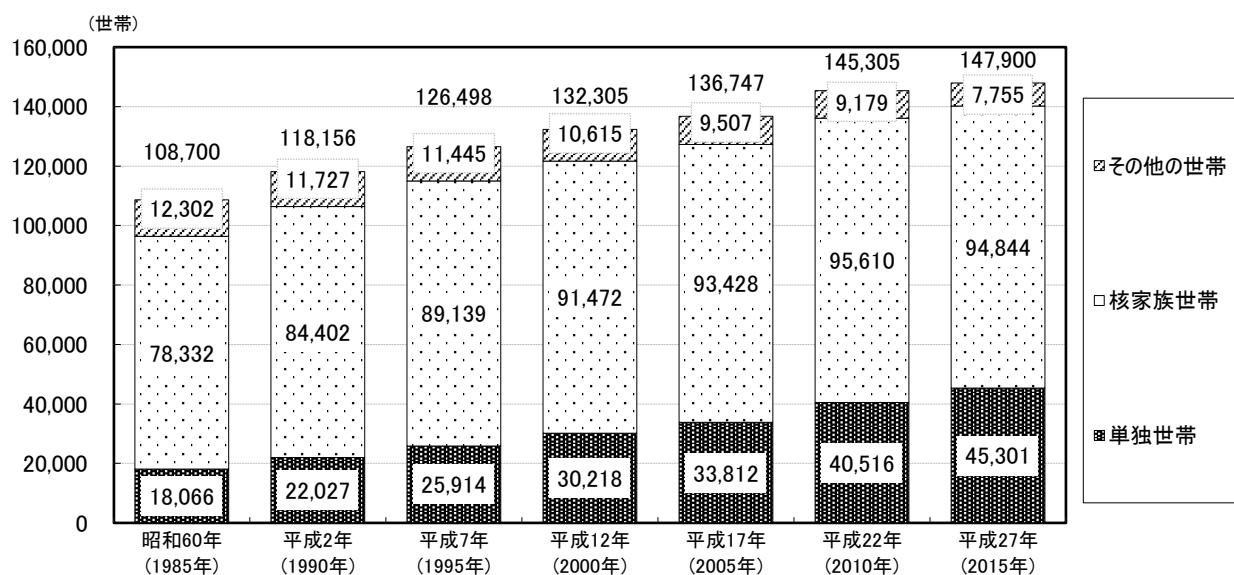


資料：地域経済分析システム

一般世帯（※2）に占める類型別世帯数の推移

本市の世帯数は、一貫して増加を続けています。一般世帯に占める世帯類型別では、三世代世帯などその他の世帯の数が一貫して減少している一方、単独世帯（一人暮らし）の数が一貫して増加しています。また、核家族世帯は平成22（2010）年までは増加していましたが、平成27（2015）年には減少に転じています。

■類型別世帯数の推移



資料：国勢調査

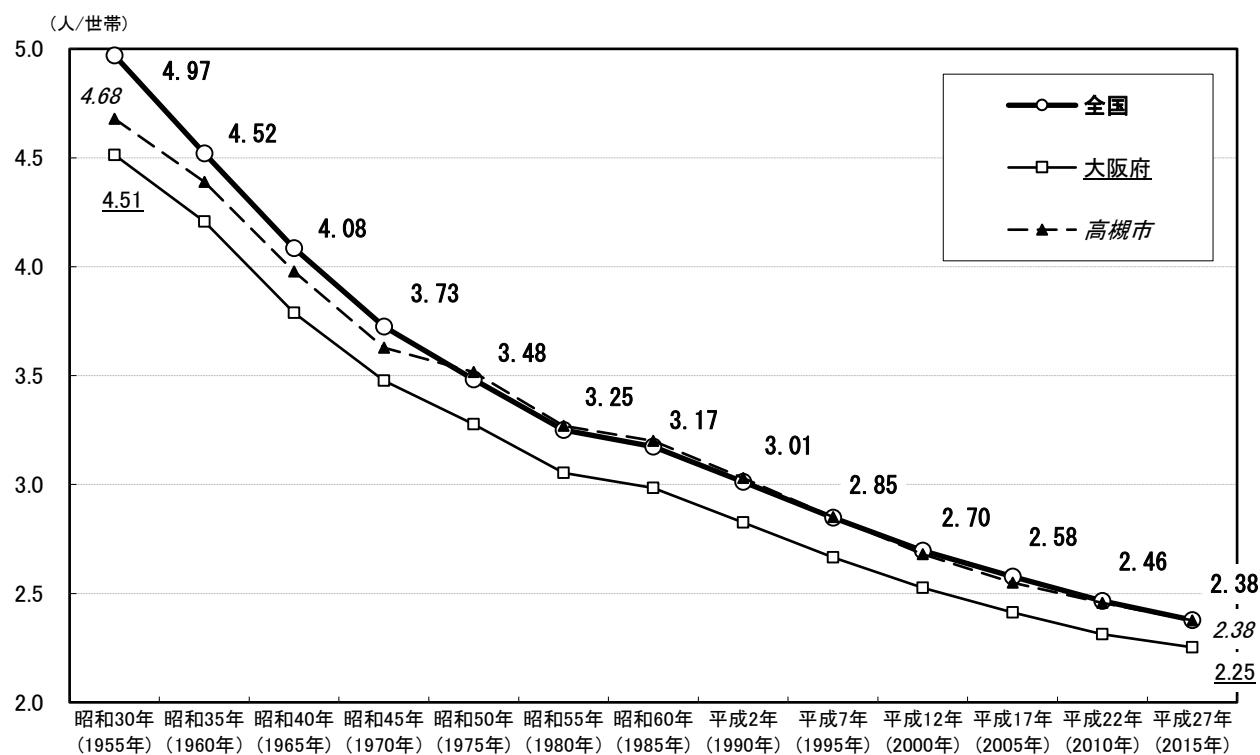
※2 一般世帯

①住居と生計を共にする人の集まり、②一戸を構えて住んでいる単身者、③それらの世帯と住居を共にして別に生計を維持している単身者、④会社や官公庁などの寮・寄宿舎等に居住する単身者のいずれかの世帯をいい、長期入所・入院者など「施設等の世帯」に属する世帯は含まない。

1世帯当たりの人口の推移

本市の1世帯当たりの人口の推移は、一貫して減少を続けており、おおむね全国平均と近く、大阪府平均を上回っています。

■1世帯当たりの人口の推移比較（全国・大阪府・高槻市）



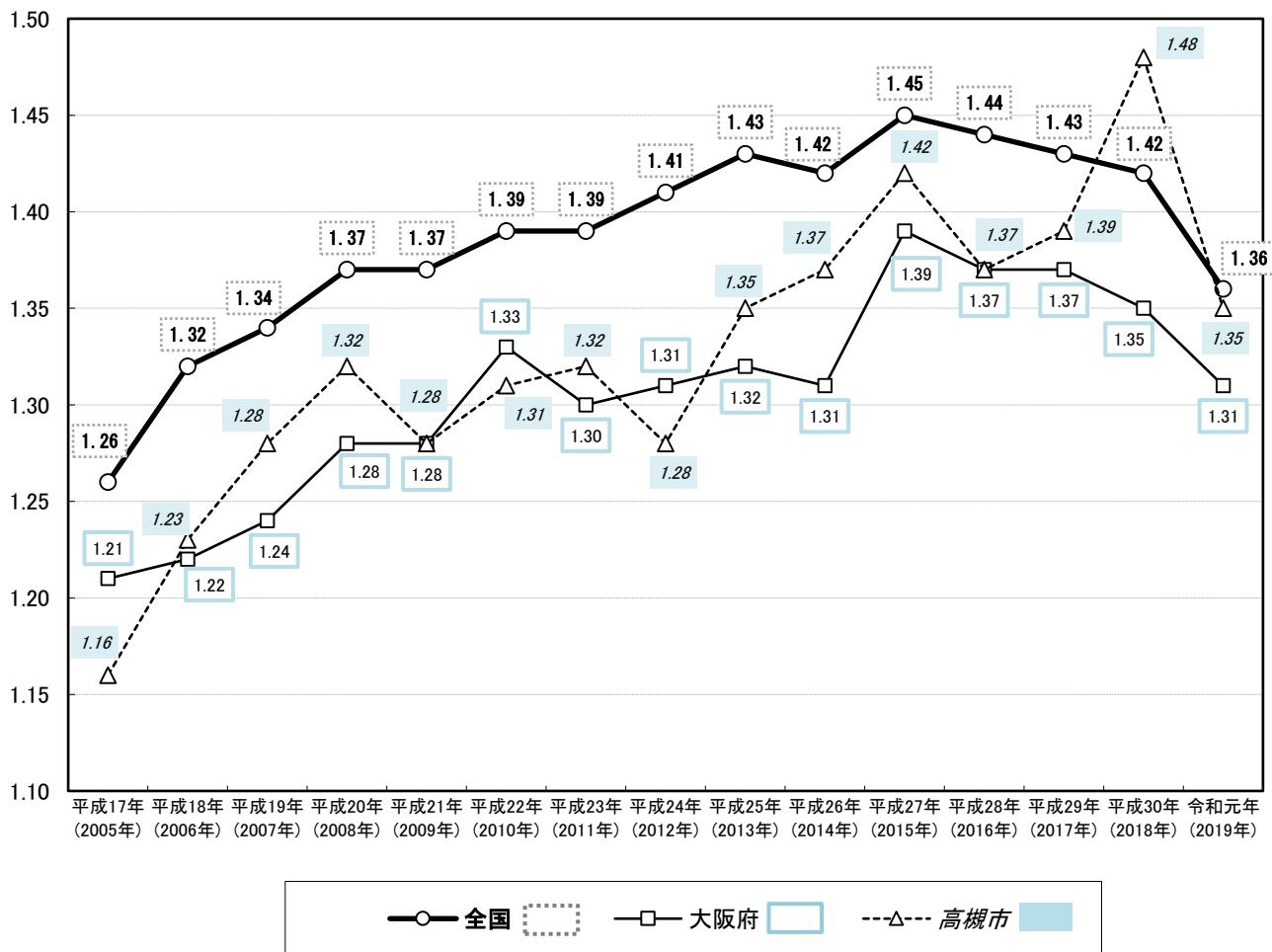
資料：国勢調査

(3) 自然動態

合計特殊出生率（※3）

平成17(2005)年以降、次世代育成支援対策推進法（※4）に基づく取組が開始され、その後、本市の「合計特殊出生率」の推移は、大阪府平均と同じか、若干上回る状況にありました。また、全国平均よりはやや低くなっていましたが、近年、同水準程度となっています。

■合計特殊出生率の推移



資料：人口動態統計、住民基本台帳（外国人を含む）及び人口動態統計に基づき高槻市で算出

※3 合計特殊出生率

15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの平均子どもの数に相当する。

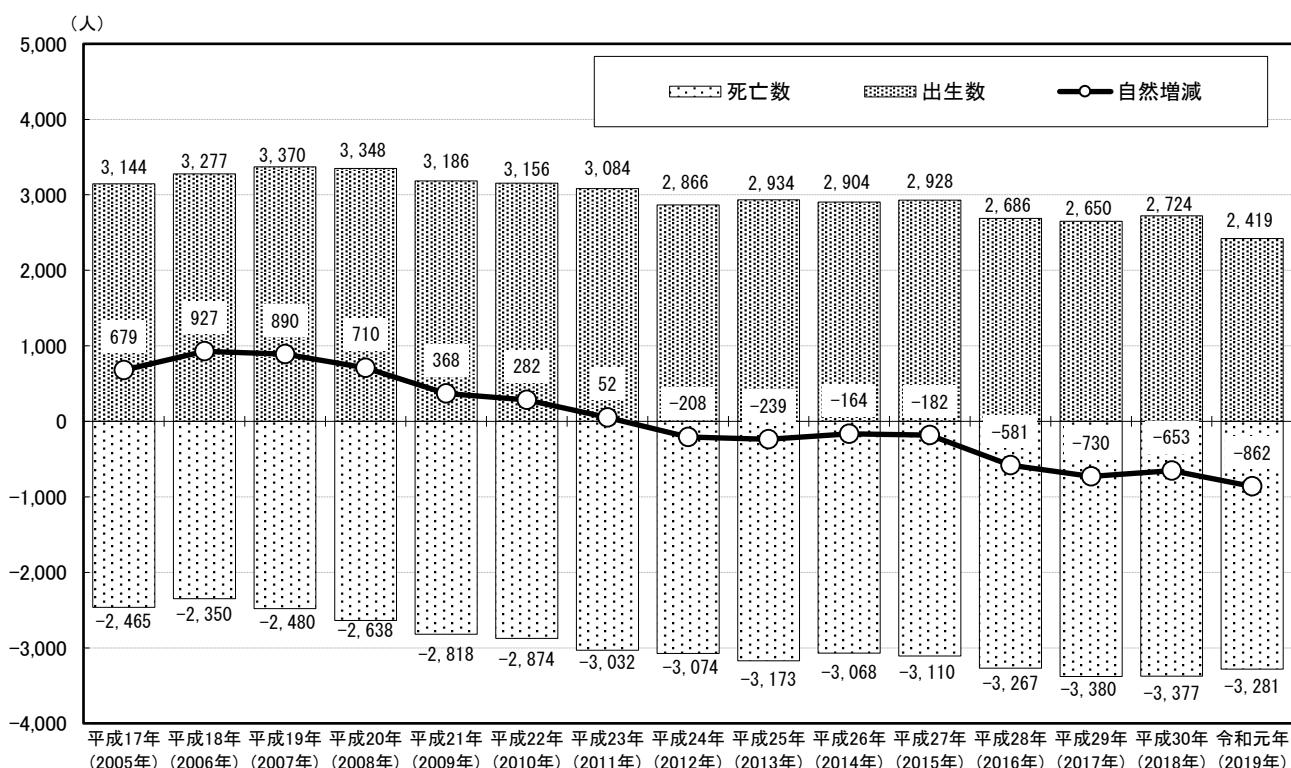
※4 次世代育成支援対策推進法

次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される環境の整備を図るため、次世代育成支援対策について、基本理念を定めるとともに、国による行動計画策定指針並びに地方公共団体及び事業主による行動計画の策定等の次世代育成支援対策を迅速かつ重点的に推進するために必要な措置を講ずることを定めた法律。

出生数・死亡数の推移

本市の近年の出生数・死亡数の推移をみると、出生数については減少傾向にあります。死亡数については高齢化の進行に伴い、増加傾向が続いている。そのため、平成24(2012)年以降、出生数を死亡数が上回る「自然減」の状況に転じています。前ページのとおり、本市における「合計特殊出生率」は、改善も見られるものの、人口構成で高い割合を占める、いわゆる「団塊ジュニア」世代が、50歳を超えてくることで、今後更に出産・子育て世代の人口が減少することにより、出生数も減少していくものと考えられます。

■出生数・死亡数の推移



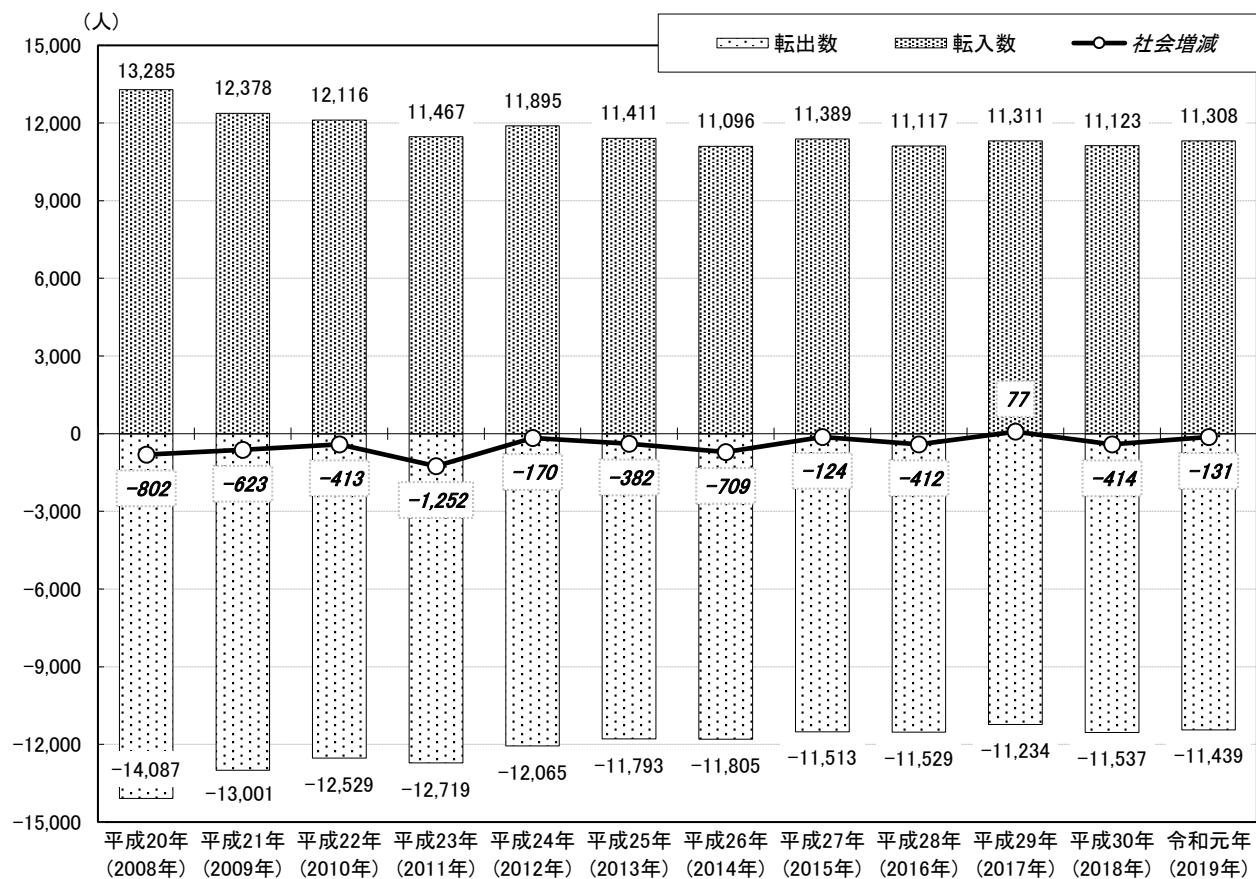
資料：人口動態統計

(4) 社会動態

転入数・転出数の推移

本市の近年における転入数・転出数の動向をみると、転入数・転出数とも減少傾向にあり、平成29(2017)年を除いて、転出数が転入数を上回る「社会減」の状況にあります。

■ 転入数・転出数の推移



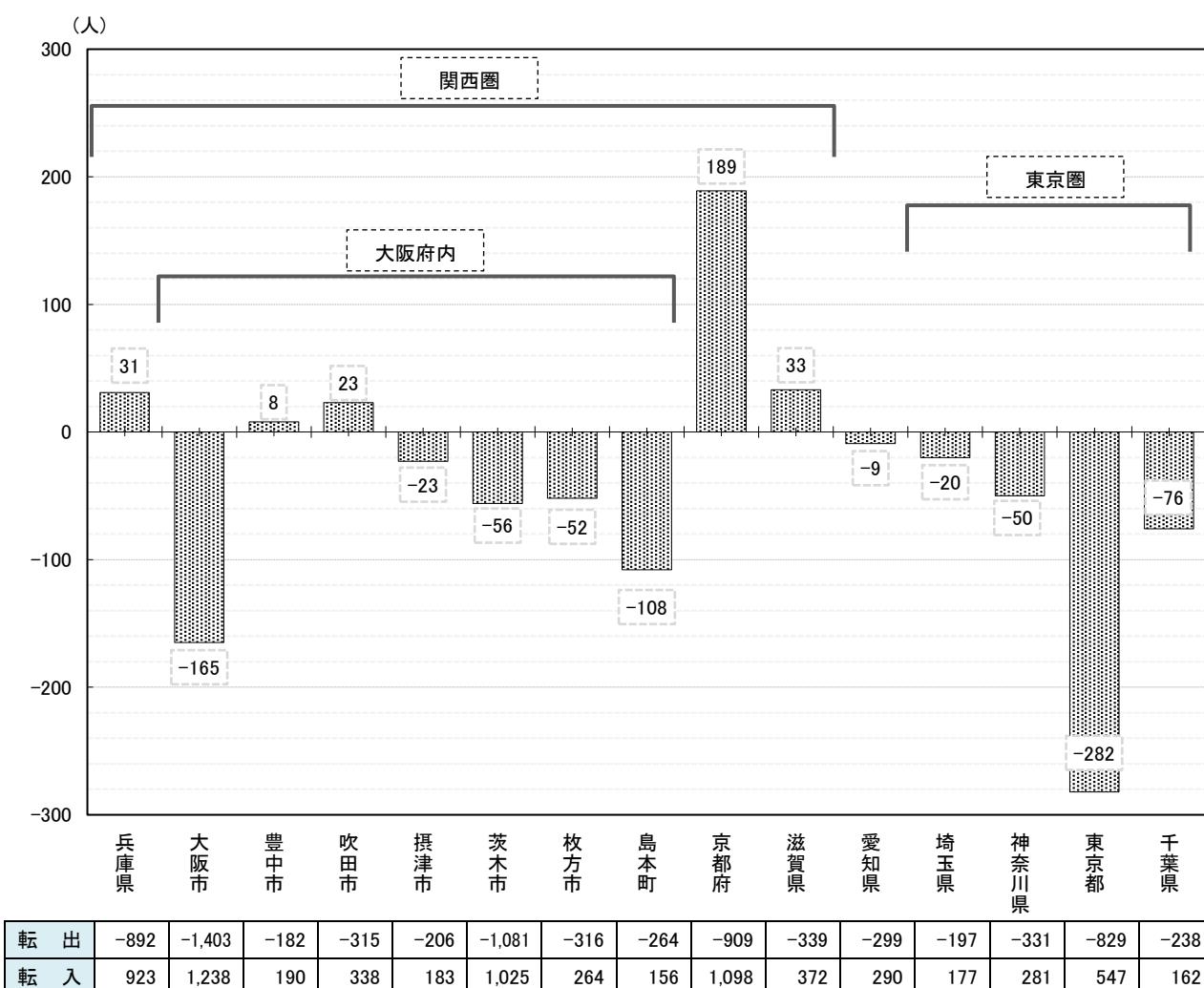
資料：高槻市統計書

対市外の転入・転出の状況

直近3か年の転出入について、転入元（移動前の住所地）と転出先（移動後の住所地）をみると、転入数・転出数とも大阪府内では大阪市、豊中市、吹田市、摂津市、茨木市、枚方市、島本町などとの間、大阪府外では兵庫県（神戸市、西宮市、尼崎市など）、京都府（京都市や長岡京市など）、滋賀県（大津市や草津市など）の関西圏、埼玉県・神奈川県・東京都・千葉県の東京圏、愛知県などの人口移動が多くみられます。

これらの人口移動のうち、大阪市、摂津市、茨木市、枚方市、島本町、愛知県、埼玉県、神奈川県、東京都、千葉県については転出数が転入数を上回る状況（社会減）にあり、兵庫県、豊中市、吹田市、京都府、滋賀県については転入数が転出数を上回る状況（社会増）となっています。

■主な対市外の転入・転出の状況[平成 29(2017)年～令和元(2019)年の平均]



資料：住民基本台帳人口移動報告（平成30(2018)年から外国人を含む）

年齢階級別純移動数の推移

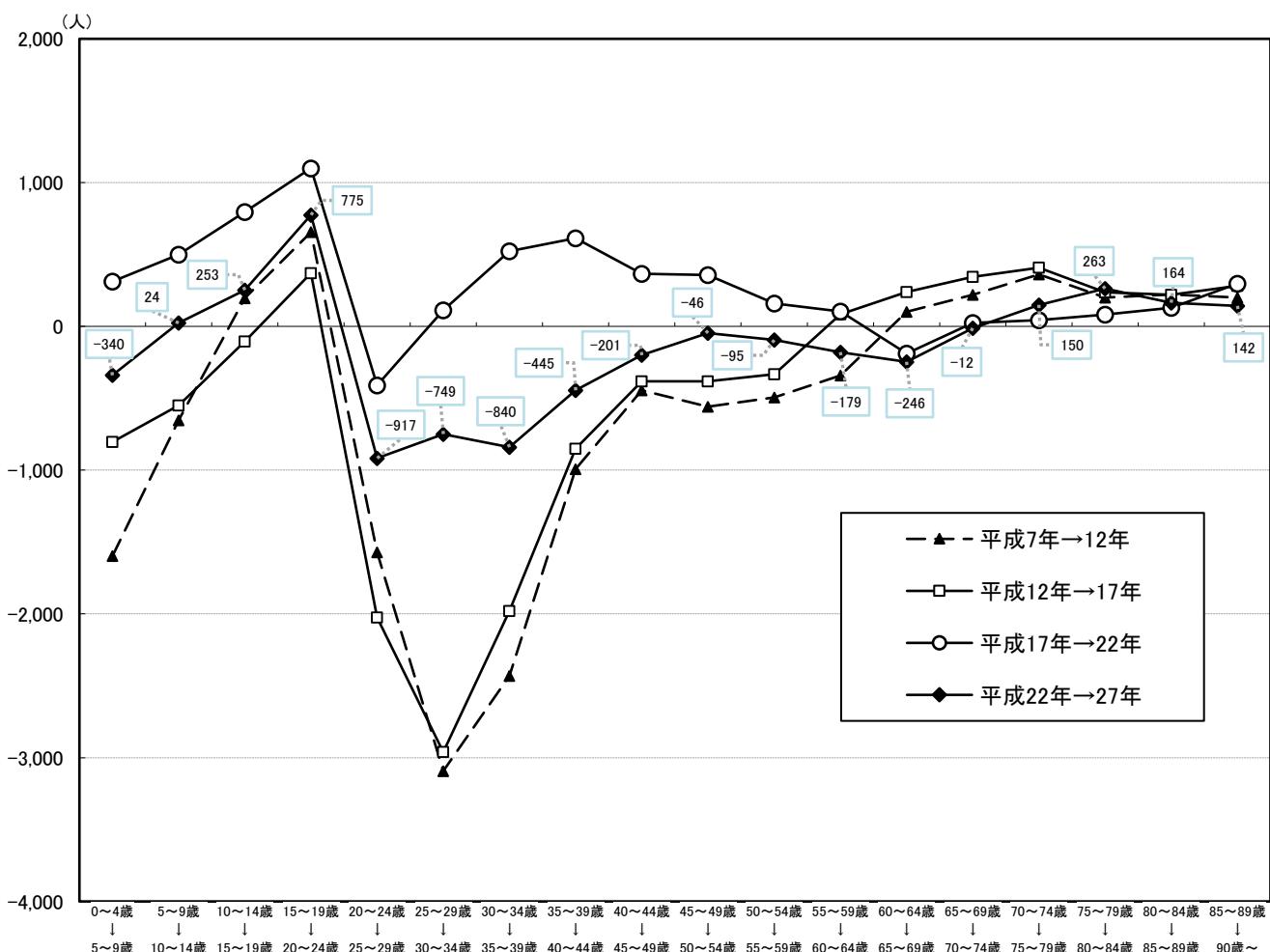
国勢調査と住民基本台帳人口移動報告を基に国の「まち・ひと・しごと創生本部」が算出した年齢階級別純移動数（各年代ごとの社会増減＝転入数－転出数）の推移を4期間にわたって以下に示しました。このグラフは年齢階級別に移動を追ったもので、5年後のその年代の転出入の推移を表しています。

平成7(1995)年から平成12(2000)年までの期間及び平成12(2000)年から平成17(2005)年までの2期間についてはほぼ同様の傾向を示しており、25歳から29歳までの層をピークとして、20歳から54歳までの年齢層で純移動数が大きくマイナスとなっています。

平成17(2005)年から平成22(2010)年までの期間では、国勢調査人口が、351,826人から357,359人と約5,500人増加しており、平成7(1995)年から平成12(2000)年及び平成12(2000)年から平成27(2005)年に比べ、各年齢層で純移動数が増加傾向にあります。

平成22(2010)年から平成27(2015)年までの期間では、再び純移動数が減少傾向に転じ、平成7(1995)年から平成12(2000)年まで、平成12(2000)年から平成17(2005)年までの2期間と同様に20歳代の純移動数が大きくマイナスとなっています。

■年齢階級別純移動数の推移



資料：まち・ひと・しごと創生本部提供資料を基に作成

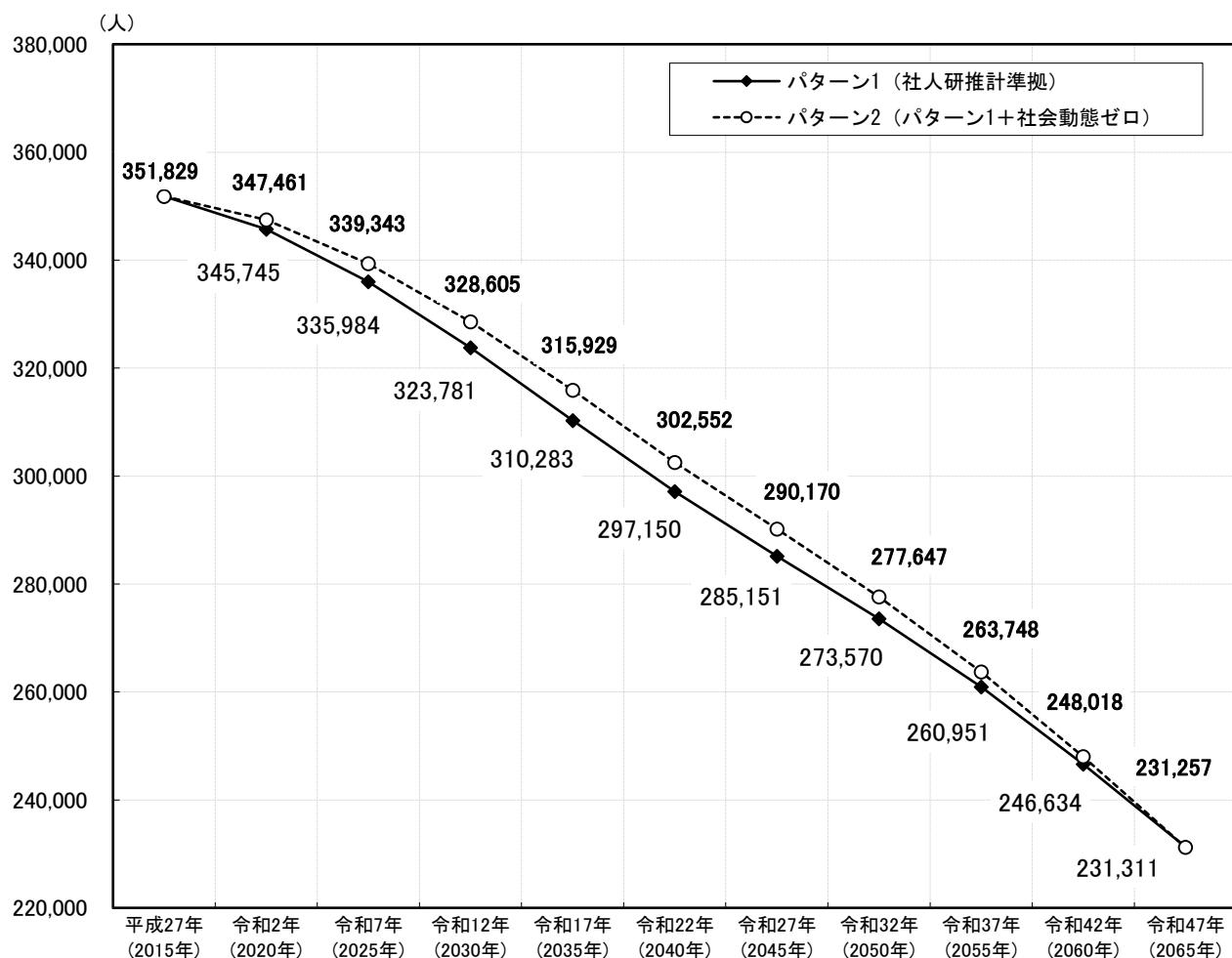
(5) 将来人口推計

将来人口の推計は、国の「まち・ひと・しごと創生本部」が配付した将来人口推計用ワークシートを用いて、以下の2パターンについて算出しました。

国が例示している方法で本市の将来人口を推計(パターン1)すると、令和47(2065)年には、人口が231,311人に減少することとなります。また、社会動態の影響を除いた推計(パターン2)を行うと、令和47(2065)年には、231,257人まで減少します。

■将来人口推計（パターン1・2）

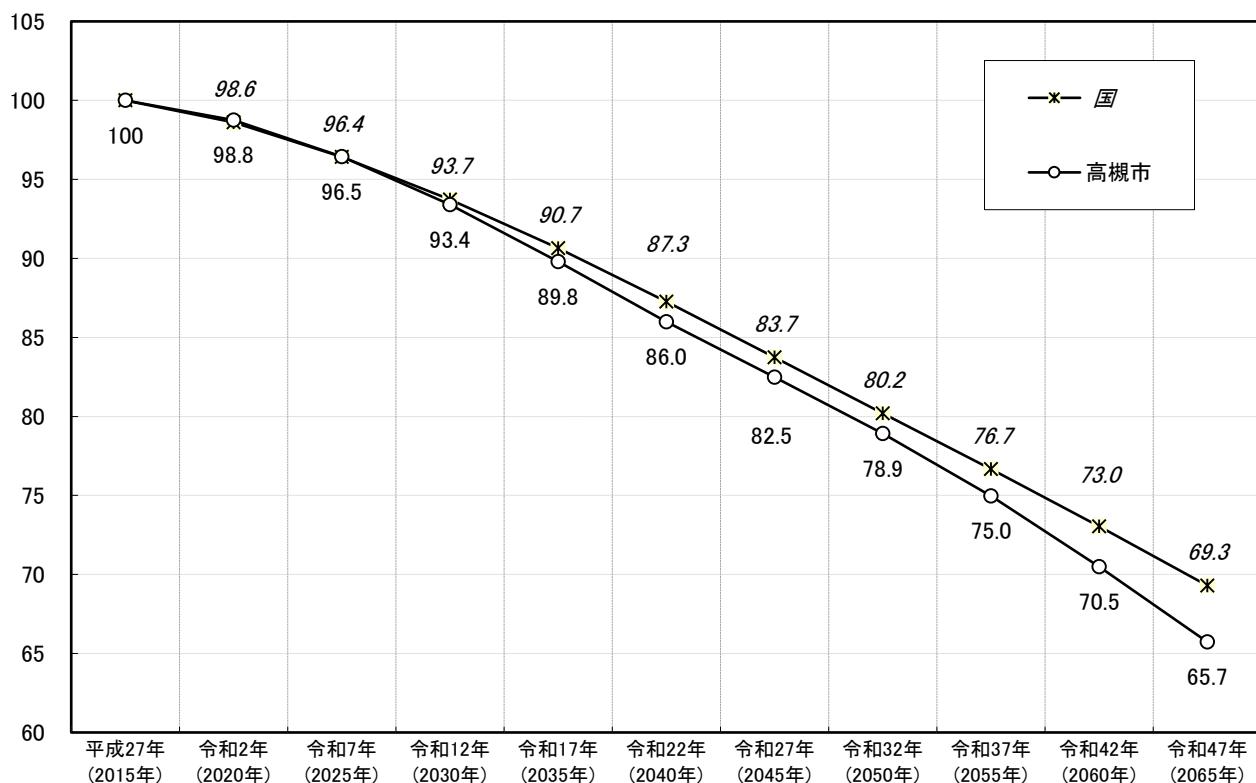
パターン1	社人研の推計方法に準拠した推計
パターン2	基本的な推計方法はパターン1(社人研推計準拠)と同じで、社会動態をゼロとした場合の推計



人口減少率の比較

本市の将来人口推計（パターン2（社会動態ゼロ））と国の将来人口推計（「日本の将来推計人口（平成29年推計）」（出生中位・死亡中位））の人口減少率を比較すると、令和17(2035)年以降は高槻市の方が徐々に減少幅が大きくなります。

■人口減少率[平成27(2015)年を100とした場合]の比較

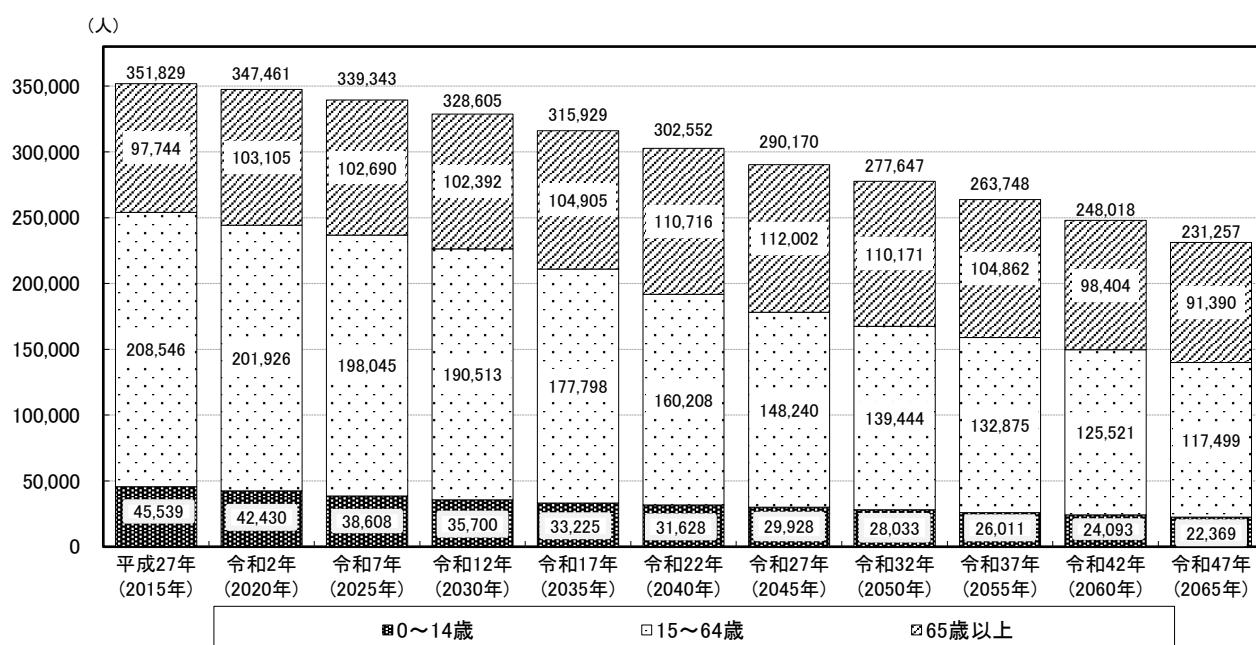


(6) 人口の変化が将来に与える影響

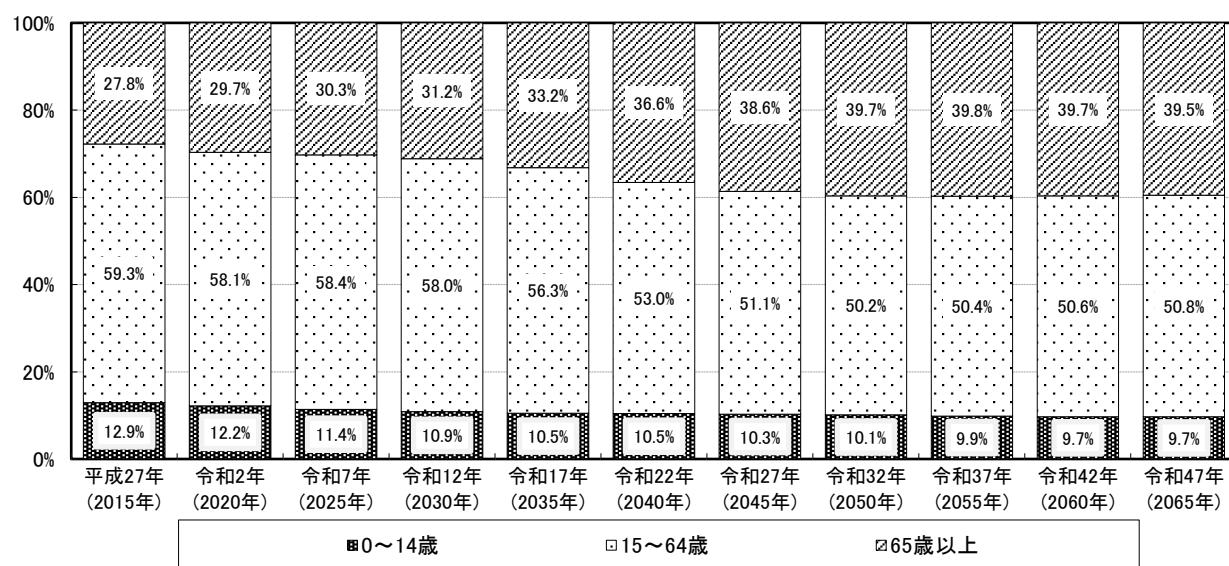
本市の将来人口推計パターン2によると、令和47(2065)年には人口が231,257人、高齢化率は39.5%となっています。大幅な人口減少は、地域内消費が減退するばかりでなく、労働力人口が不足して地域の経済規模が縮小することで経済活動の停滞が懸念されます。

さらに、高齢化に伴う社会保障費の増大や人口減少による税収の低下が財政を圧迫することで、現在の行政サービスを維持することが困難となり、更なる人口流出へつながる悪循環に陥る可能性があります。

■将来人口推計（パターン2）の年齢別人口



■将来人口推計（パターン2）の年齢別割合



(端数処理のため、比率合計が100%にならない場合があります。)

(7) 今後の施策の方向性と将来展望

これまでの人口分析のとおり、本市は転出数が転入数を上回る転出超過及び改善も見られるものの合計特殊出生率が低いことなどによる自然動態がマイナスの状況にあり、転入増加・流出抑制等の社会動態の改善に向けた取組及び出生数の増加等の自然動態改善に向けた取組という、2つの視点で対策を進める必要があります。

大阪と京都の中間に位置し、交通利便性が高い本市は、昭和40年代に全国的にもまれにみる人口急増を経験しており、高齢化率が全国平均や近隣他市よりも高くなっています。また、20歳から54歳までの年齢層が転出超過傾向にあり、生産年齢人口の割合が低い状態にあります。

このような人口構造の改善を図るために、本市は近年、定住人口、特に生産年齢人口の増加を最重点課題に掲げ、子育て支援策や教育環境等の充実に努めてきました。また、豊かな自然・文化といった地域資源や先進的な施策など、本市の持つ魅力を積極的に情報発信することにより、一定の効果が現れ始めています。今後もこれらの取組を継続するとともに、以下の方向性で更なる取組の充実を図っていきます。

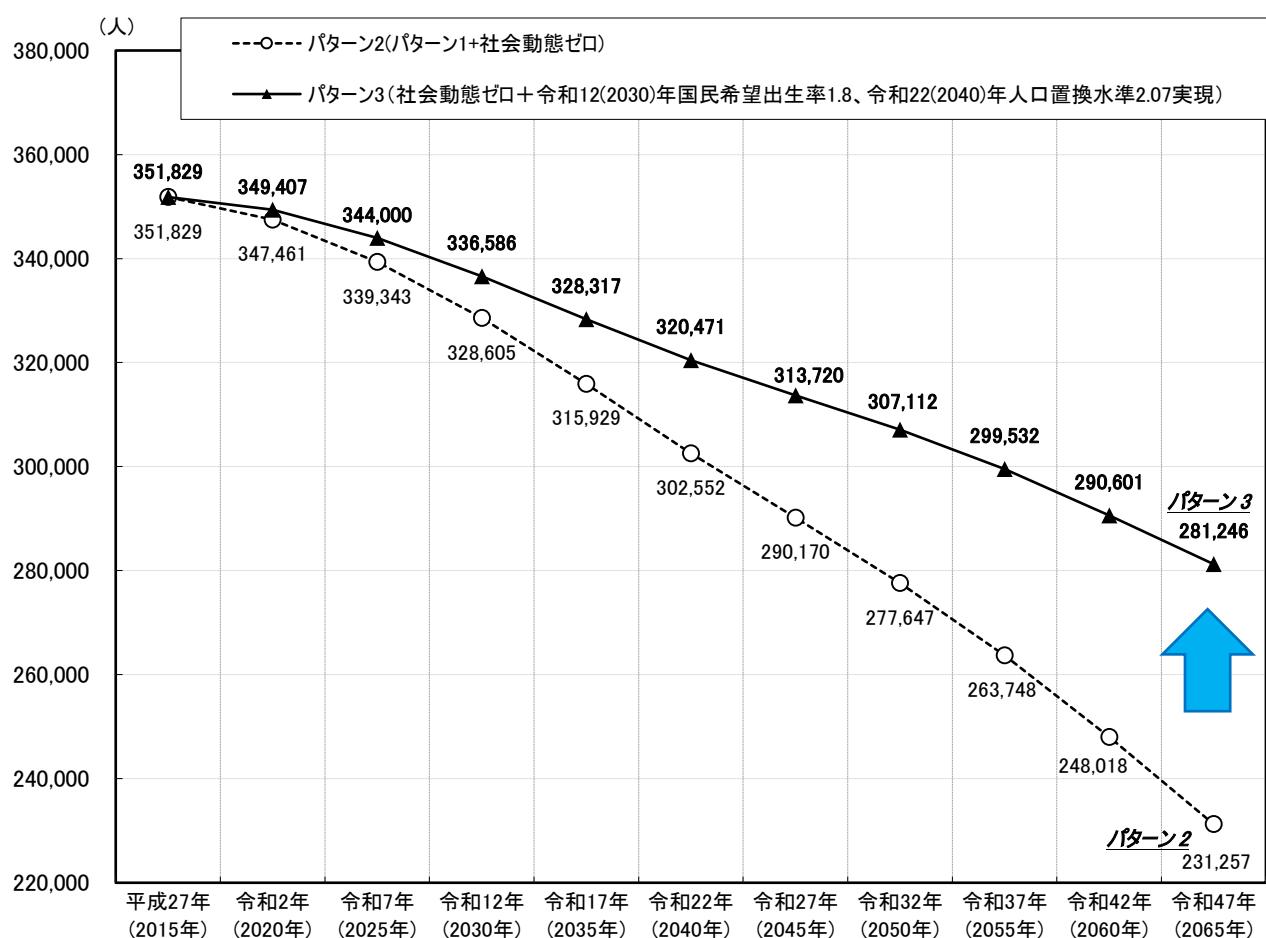
- ① 社会減の状態を早急に社会増の状態に転換するとともに、若い世代の定着・流入を促進するために、本市の都市としての魅力をより一層高め、市内外へ積極的に情報発信を行う。
- ② 合計特殊出生率の上昇を図るため、若い世代の就労・結婚・出産・子育ての希望を実現できる環境をつくる。
- ③ 人口減少が避けられない中、人口減少に対応した効率的でコンパクトなまちづくりを行う。

これらを踏まえ、喫緊の取組として、①転出超過の状況にある社会動態をゼロまで改善させるとともに、②合計特殊出生率の向上を図り、令和12(2030)年に国民希望出生率（※5）である1.8、令和22(2040)年に人口置換水準である2.07に回復させるという国の想定を、本市においても達成した場合、以下のグラフ(パターン3)のとおり、本市の令和47(2065)年時点の人口は281,246人となり、社人研の推計方法に準拠した推計と比較すると約50,000人の人口回復が見込まれます。

のことから、国が示す合計特殊出生率の実現(パターン3)を目指し、さらには、この数値を上回る合計特殊出生率の実現に向けた若い世代の就労・結婚・出産・子育ての希望を実現できる環境づくりと、社会増に向けた取組を推進し、人口減少の曲線がより緩やかになるよう取り組んでいきます。

■将来人口推計（パターン2・3）

パターン2	基本的な推計方法はパターン1(社人研推計準拠)と同じで、社会動態をゼロとした場合の推計
パターン3	基本的な推計方法はパターン2と同じで、令和12(2030)年に国民希望出生率の1.8、令和22(2040)年に人口置換水準の2.07に上昇すると仮定。



※5 国民希望出生率

若い世代における結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなうとした場合に想定される出生率。社人研による「出生動向基本調査」で把握した結婚や子供数の希望等を基に、一定の仮定に基づき算出すると、概ね1.8程度となるとされている。

3 第2期高槻市総合戦略策定に向けて

(1) 第1期高槻市総合戦略における取組状況

高槻市人口ビジョンで掲げた3つの方向性を踏まえ、3つの基本目標からなる第1期高槻市総合戦略（計画期間：平成27（2015）年度から令和2（2020）年度）を平成28（2016）年2月に策定し、それぞれの目標に応じた施策を分野ごとに体系化することで、効率的な事業の展開を図ってきました。また、取組の進捗や各施策に設定した重要業績評価指標（KPI※6）の達成度等を評価する市の附属機関として「高槻市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会」を設置し、評価を踏まえた総合戦略の見直しを毎年度実施してきました。

第1期 高槻市総合戦略の施策の方向性と基本目標・分野

施策の方向性	基本目標・分野
<p>1 社会減の状態を早急に社会増の状態に転換するとともに、若い世代の定着・流入を促進するために、本市の都市としての魅力をより一層高め、市内外へ積極的に情報発信を行う。</p> <p>2 全国平均よりも低い合計特殊出生率の上昇を図るため、若い世代の就労・結婚・出産・子育ての希望を実現できる環境をつくる。</p> <p>3 人口減少が避けられない中、人口減少に対応した効率的でコンパクトなまちづくりを行う。</p>	<p>1 住みたい・住み続けたい定住魅力のあるまちをつくる 1-1 都市機能・都市魅力の向上 1-2 産業の振興・雇用の創出 1-3 定住支援・情報発信</p> <p>2 若い世代の就労・結婚・出産・子育ての希望をかなえる 2-1 安心して産み育てることができる環境づくり 2-2 教育環境の充実</p> <p>3 時代に合った地域をつくり、安全・安心なまちをつくる 3-1 誰もがいきいきと暮らせる環境づくり 3-2 防災・防犯対策等の充実 3-3 人口減少時代を見据えた都市構造への転換</p>

※6 重要業績評価指標（KPI）

KPIはKey Performance Indicatorの略称。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標のこと。

(2) 第1期高槻市総合戦略における目標等の達成状況

各基本目標における数値目標（※7）の達成状況は、次のとおりです。

基本目標 1	住みたい・住み続けたい定住魅力のあるまちをつくる			
数値目標	第1期策定時	目標値	実績値	達成状況等
社会増減数 高槻市の住みた いまちとしての イメージ 心地よく暮ら せる住環境が維持 できていると思 う市民の割合	－568人 (平成21～25年の 平均)	プラスに転じる (平成28～ 令和2年の平均)	－201人 (平成27～ 令和元年の平均)	△ (改善)
	高槻市に肯定的 なイメージを持 つ人の割合（※ 8） (平成26年度)	平成26年度調査 の1.7倍 (令和2年度)	平成26年度調査 の1.44倍 (令和元年度)	△ (上昇)
	現状値 86.4% (平成27年度)	90.0%以上 (令和2年度)	88.8% (平成30年度)	△ (上昇)

基本目標 2	若い世代の就労・結婚・出産・子育ての希望をかなえる			
数値目標	第1期策定時	目標値	実績値	達成状況等
合計特殊出生率 「子育て環境が 良い」というイ メージと「教育 環境が良い」と いうイメージの 平均 (※9)	1.35 (平成25年)	1.44以上 (令和2年)	1.35 (令和元年)	△ (同水準)
	17.65% (平成26年度)	23.00%以上 (令和2年度)	23.45% (令和元年度)	○ (達成)

※7 数値目標

基本目標で示した取組方針に基づき各種事業を実施した結果の到達度を表す数値。

※8 マーケティング調査（市外在住者における高槻市の知名度及び都市イメージ等の把握を目的に実施するウェブ調査）において、高槻市に肯定的なイメージを持つ人（「そう思う」「ややそう思う」「どちらともいえない」「あまりそう思わない」「そう思わない」のうち、「そう思う」と回答した人）の割合。

※9 マーケティング調査において、肯定的なイメージを持つ人（「そう思う」「ややそう思う」「どちらともいえない」「あまりそう思わない」「そう思わない」のうち「そう思う」及び「ややそう思う」と回答した人）の割合。

基本目標 3	時代に合った地域をつくり、安全・安心なまちをつくる				
	第1期策定時	目標値	実績値	達成状況等	
数値目標	健康寿命の延伸	<p>平均寿命 男性 81.46 年 女性 87.92 年</p> <p>健康寿命 男性 80.25 年 女性 84.93 年 (平成 27 年)</p> <p>※平成 27 年の健康寿命は大阪府内で男性 2 位、女性 1 位（人口 13 万人以上の市町村、大阪府公表）</p>	<p>平均寿命の增加分を上回る健康寿命の増加 (令和 2 年度)</p>	<p>平均寿命 男性 82.4 年 【0.94 増加】 女性 88.0 年 【0.08 増加】</p> <p>健康寿命 男性 81.2 年 【0.95 増加】 女性 85.3 年 【0.37 増加】 (平成 29 年)</p> <p>※平成 29 年の健康寿命は大阪府内で男性 1 位、女性 2 位（人口 13 万人以上の市町村、大阪府公表）</p>	○ (達成)
	市または地域の防災訓練に参加している市民の割合	24.6% (平成 27 年度)	30.0%以上 (令和 2 年度)	22.0% (平成 30 年度)	✗ (低下)
	千人当たりの刑法犯認知件数	9.8 件 (平成 26 年)	6.2 件以下 (令和 2 年)	5.3 件 (令和元年)	○ (達成)
	効率的な行財政運営が行われていると思う市民の割合	64.3% (平成 27 年度)	70.0%以上 (令和 2 年度)	65.3% (平成 30 年度)	△ (上昇)

(3) 第1期高槻市総合戦略の総括

第1期高槻市総合戦略に基づき各種取組を進めてきた結果、健康寿命の延伸などの目標が達成となり、その他の目標のほとんどにも策定時からの改善が見られたことから、施策の方向性や取組内容等、おおむね適切なものであったと考えられます。しかしながら、社会増減数を始めとして達成できなかった目標もあり、また、今後、子どもを産む世代の人口は減少していくものと見込まれています。

そのため、社会増減数の改善に向けては、これまでの取組に加え、さらにまちの魅力を高めるための施策を展開することが必要であり、また、子育て支援策や教育環境の更なる充実に取り組むことで、特に子育て世代に選ばれるまちづくりを推進し、人口減少の流れをより緩やかにしていく必要があります。

(4) 社会環境の変化

平成30(2018)年6月に発生した大阪府北部地震、同年9月の台風第21号では、本市も甚大な被害を受けました。今後も発生が危惧される自然災害に対して、さらに備えを厚くしておく必要があります。

令和元(2019)年度に発生した新型コロナウイルス感染症の世界的な流行は、いまだ収束の兆しが見えず、日常生活に大きな影響を与えています。市民生活の平常化に向けて支援することはもとより、こうした感染症の流行下においても、本市の持続的な発展に向けたまちづくりを着実に推進していくかなければなりません。

また、平成27(2015)年9月の国連総会において全会一致で採択された、持続可能な開発目標(SDGs)※10)は「誰ひとり取り残さない」社会の実現を目指すための国際目標であり、我が国においても推進の機運が高まっています。さらに、スマートフォンを始めとしたICT機器の幅広い年齢層での普及が進むなど、情報化社会の進展には目覚ましいものがあります。

※10 持続可能な開発目標 (SDGs)

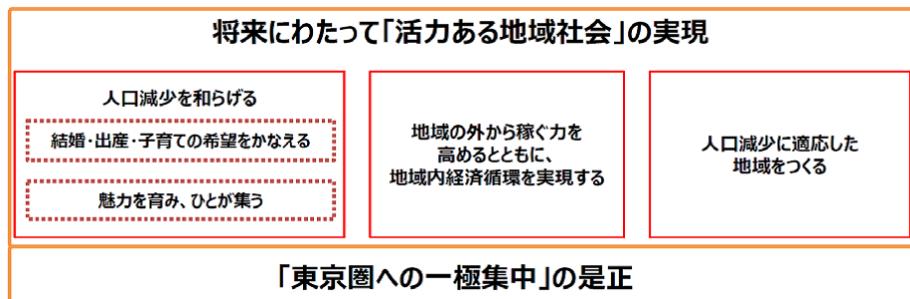
SDGsはSustainable Development Goalsの略称。2015年9月の国連サミットで採択された「我々の社会を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」で設定された国際目標のこと。2030年までに達成すべき17のゴールと169のターゲットで構成されている。

(5) 国・大阪府の第2期総合戦略

国第2期総合戦略

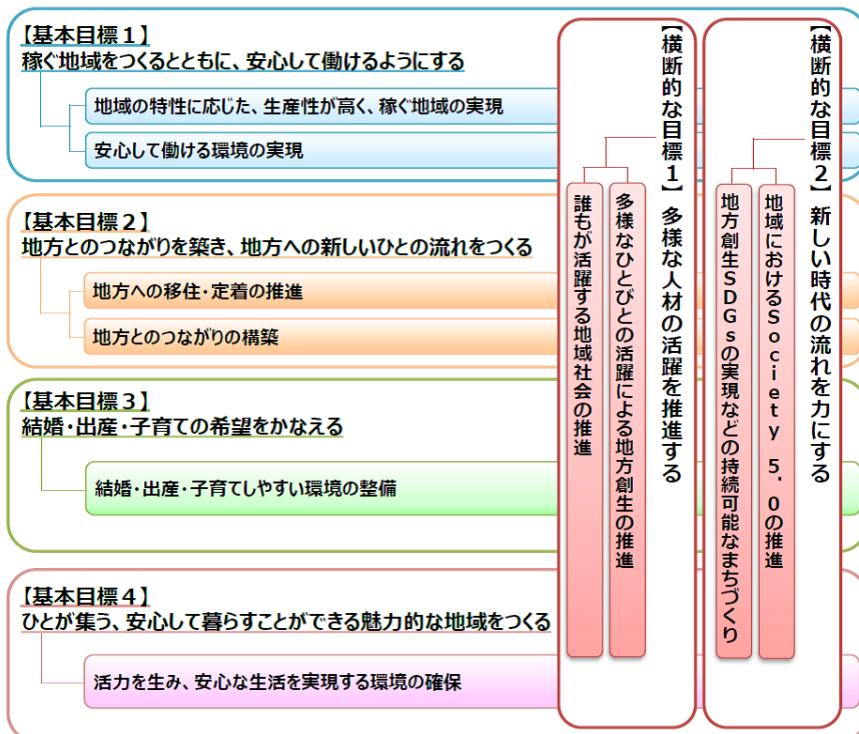
国第2期総合戦略では、地方創生の目指すべき将来として、日本が抱える課題の解決に一体的に取り組み、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正を共に目指すとしています。そこで、第1期の成果と課題等を踏まえて、政策体系を見直し、令和2(2020)年度を初年度とする5年間を計画期間に定め、4つの基本目標と2つの横断的な目標の下、取組を進めるとしています。

■地方創生の目指すべき将来



資料：第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」より抜粋

■第2期における施策の方向性



資料：第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」より抜粋

大阪府の第2期総合戦略

第2期大阪府まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、第1期の戦略で定めた3つの取組の方向性を維持しながら、令和7(2025)年に開催される「大阪・関西万博」を契機とした、成長につながる取組等を推進するために、3つの重点取組方向を加えた計画を策定されました。なお、計画期間は、令和2(2020)年度から令和6(2024)年度までの5年間としています。

■基本目標・基本的方向の枠組み



資料：第2期大阪府まち・ひと・しごと創生総合戦略より抜粋

4 第2期高槻市総合戦略について

(1) 第2期高槻市総合戦略の考え方

第2期高槻市総合戦略における基本方針・計画期間・進行管理については以下のとおりです。

■ 基本方針

本市では、人口の現状・今後の施策の方向性・将来展望等を示す「高槻市人口ビジョン」によって3つの方向性を位置付けました。「高槻市総合戦略」では、各方向性に3つの基本目標を設定し、それぞれの目標に応じた施策を分野ごとに体系化することで、効果的な事業の展開を図ってきました。しかしながら、目標を達成するために取り組んできた各事業及び施策の効果は、すぐに表れるものではなく、継続して取組を進める必要があります。

第2期高槻市総合戦略では、現行の枠組みを維持しながら社会環境の変化に対応し、「未来に向けた視点」としてSDGsやSociety5.0(※11)の理念を取り入れます。また、関係人口にも着目して、本市に関わる多様な人材の活躍を促進し、目標達成に向けたより効果の高い取組を進めます。さらに、第6次高槻市総合計画との整合を図っていきます。

■ 計画期間

令和3(2021)年度から令和6(2024)年度までの4年間

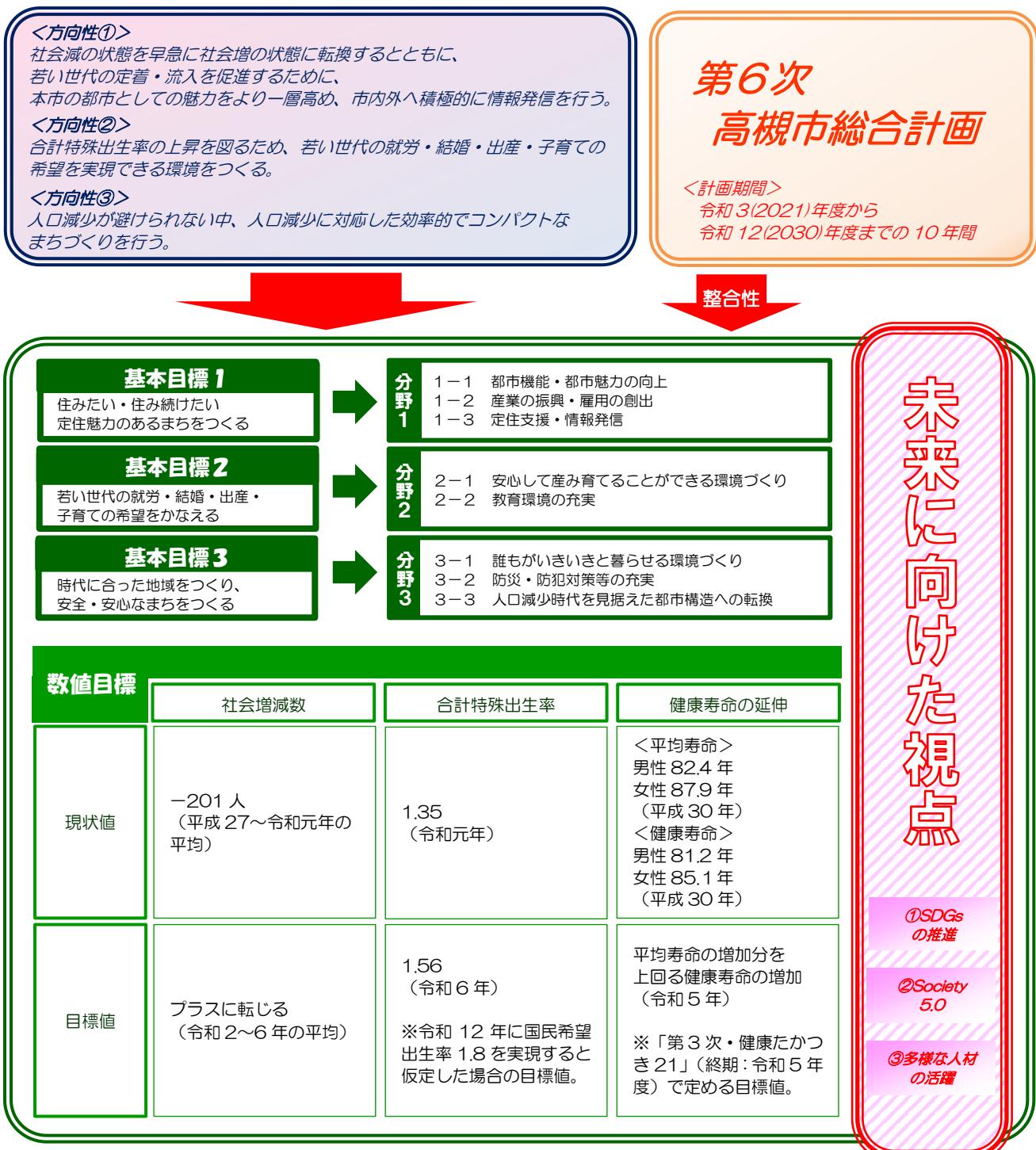
■ 進行管理

地方創生に資する取組を推進するため、必要に応じて取組の進捗や重要業績評価指標(KPI)の達成度等を評価するとともに、事業を追加するなど見直しを実施します。その際、「高槻市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会」を通じて、府内連携・調整を行います。また、外部有識者等の意見聴取を行い、より効果の高い事業への重点化等を図ります。

※11 Society5.0

サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会のこと。狩猟社会(Society1.0)、農耕社会(Society2.0)、工業社会(Society3.0)、情報社会(Society4.0)に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱されたもの。

■第2期高槻市総合戦略の施策の方向性と基本目標・分野及び数値目標

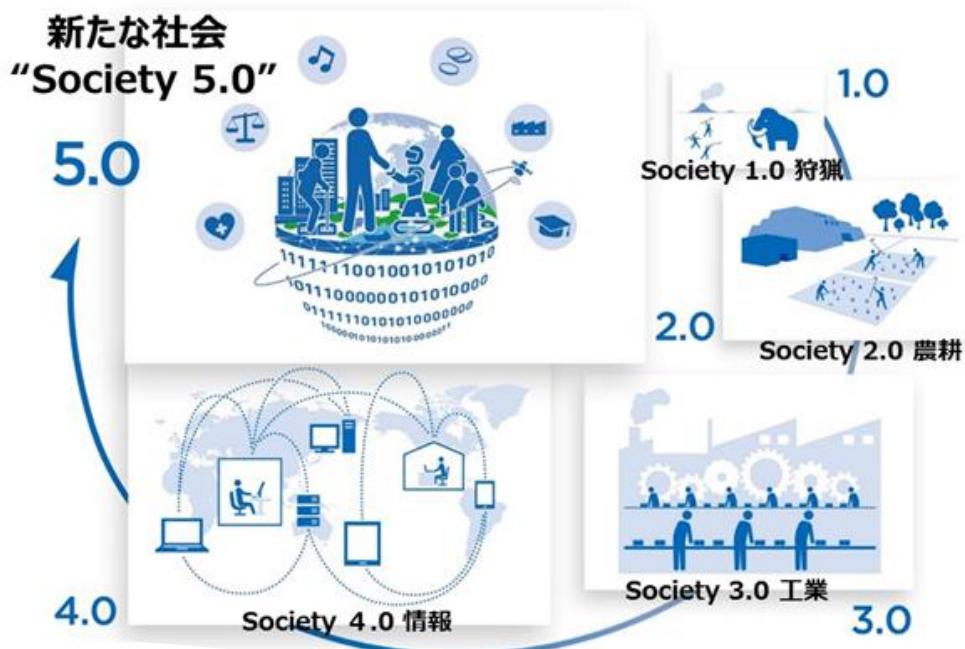


■SDGs（持続可能な開発目標）17の目標



資料：第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」より抜粋

■Society 5.0が実現する新たな社会



資料：内閣府ホームページより抜粋

(2) 実現に向けた取組

第2期高槻市総合戦略における各分野の「具体的な施策・事業」については、次のとおりです。なお、必要に応じて事業を追加するなど見直しを実施します。

住みたい・住み続けたい 定住魅力のあるまちをつくる

『1-1 都市機能・都市魅力の向上』

- ・新名神高速道路の整備により本市の新たな玄関口にふさわしい都市拠点の整備を促進します。
- ・摂津峡周辺の活性化、高槻城公園芸術文化劇場（南館）の整備、高槻城公園の整備により、人々が集う魅力あふれる拠点づくりを行います。
- ・新たなまちづくりの可能性を求め、檜尾川以東の鉄道沿線における新駅設置と新たな市街地形成の検討を深めます。
- ・良好な環境が保たれた多くの人に選ばれるまちづくりを進めるため、温室効果ガスの排出を抑制するとともに、河川等の水質保全を図ります。
- ・関西将棋会館の移転を契機として、本市とゆかりのある将棋文化の振興にさらに取り組むとともに、商工業者や地元関係者との連携を図り、本市の魅力発信と地域活性化に取り組みます。

『1-2 産業の振興・雇用の創出』

- ・産業の新陳代謝を促すため、関係団体と連携して、事業者の安定的かつ継続的な事業展開及び創業に対する支援体制を強化します。
- ・企業誘致や事業支援を積極的に進めることで、魅力ある雇用・就労の支援に取り組みます。
- ・農林業の振興にも注力し、農林業者と商工業者との連携を促進することにより、大消費地に近い有利な立地条件をいかした6次産業化の取組や地産地消の取組を推進します。
- ・市民や事業者、関係団体や交通事業者と連携した体験交流型観光や周遊観光の推進に取り組むとともに、将棋と歴史、グルメ等といった地域資源を掛け合わせた魅力的な体験プログラムやイベントを実施する「都市型ツーリズム」を推進し、交流人口と関係人口の増加を目指します。

(令和6年3月加筆)

『1-3 定住支援・情報発信』

- ・本市に魅力を感じ、「このまちで暮らしたい」を実現するために、3世代ファミリー定住支援や社宅等の整備促進に係る補助事業を展開します。
- ・人口構成の改善と定住人口の増加を図るため、本市の魅力ある地域資源や特徴的施策などを市内外に積極的に発信していきます。

基本目標と
各施策との関係

分野	1-1 都市機能・都市魅力の向上		
1-1-①	新名神高速道路の整備促進及び関連事業の実施等 ～新名神高速道路をいかした活力と魅力あるまちづくり～		
	概要 本市の交通利便性が飛躍的に向上した高槻ジャンクション・インター・エンジや新名神高速道路の整備に合わせて、本市の新たな玄関口にふさわしい都市拠点づくりを促進します。	重要業績評価指標（KPI）	成合南地区での土地区画整理事業の進捗率 31%（令和元年度） →100%（令和5年度）
1-1-②	摂津峡周辺の活性化 ～自然美あふれる景勝地の活性化～		
	概要 本市を代表する観光資源である「摂津峡」周辺において、地域固有の自然・文化・歴史等の資源を活用し、観光振興と環境保全の両立を図りながら、観光客増加に向けた方策の検討や新たな観光イベントの実施など、地域振興・活性化を推進する施策を展開します。	重要業績評価指標（KPI）	「摂津峡」への来訪者数 49,884人（令和元年度） →54,000人（令和6年度）
1-1-③	高槻城公園芸術文化劇場（南館）の整備（市民会館建て替え） ～新たな文化芸術創造拠点への建て替え整備～		
	概要 中心市街地における集客拠点施設として、文化芸術の振興はもとより、文化芸術を通じた地域住民相互の多様な交流やまちのにぎわいの創出を図ります。	重要業績評価指標（KPI）	芸術文化劇場（南館）新築工事の進捗率 4%（令和元年度） →100%（令和4年度）
1-1-④	高槻城公園の整備 ～城下町の景観づくりによる新たなシンボルエリアの創造～		
	概要 高槻城の歴史を感じ、みどりと調和した高槻城公園を芸術文化劇場（南館）と一体的に整備することにより、市民の憩いの場や誰もが自由に楽しめるにぎわい空間を形成することで、当該地区の有するポテンシャルを最大限引き出し、「みどり」「歴史」「文化」をめぐる人々の交流と地域の活性化を促す新たなシンボルエリアを創造します。 (令和5年3月追記) 公園機能の向上につながるものとして、都市計画審議会の審議を踏まえ区域の拡大を都市計画決定した北エリアについて、2期に分けて整備する計画に変更します。	重要業績評価指標（KPI）	<中央エリア> ・整備工事の進捗率 0%（令和元年度） →100%（令和4年度） <北エリア（2期に分けて整備）> ・基本設計の完了【北エリア全体】 (令和5年度) ・実施設計の完了【1期分】 (令和6年度)
1-1-⑤	新駅設置と新たな市街地形成の検討 ～新駅を中心とした新たな魅力づくり～		
	概要 檜尾川以東の鉄道沿線において、新名神高速道路の供用など周辺環境の変化を踏まえ、新駅設置と新たな市街地形成について鉄道事業者等と検討を行うとともに、地域のまちづくり意識の醸成を図る取組を支援します。	重要業績評価指標（KPI）	地元組織による勉強会の開催支援数 年6回（令和元年度） →年12回（令和6年度）

1-1-⑥	本市域の温室効果ガス排出量の抑制 ～地球温暖化対策に取り組む環境にやさしいまち～	
	概要	重要業績評価指標 (KPI)
	再生可能エネルギーの導入促進や市民への啓発を通じて、温室効果ガスの排出抑制を図ります。	本市域の温室効果ガス排出量 令和 12 年度までに平成 25 年度比で 30% 削減
1-1-⑦	河川等の環境保全 ～次代に引き継ぐ河川の環境～	
	概要	重要業績評価指標 (KPI)
	都市における貴重な親水空間として河川等の豊かな生態系を次代に引き継いでいくため、関係機関と連携して適切な維持管理に努めます。	都市河川水質 (BOD) において環境基準を達成している地点数の割合 [環境基準達成地点数/市内の環境基準点の総数] 100% [3/3] (平成 30 年) →100% [3/3] (令和 6 年)
1-1-⑧	将棋振興の取組 ～将棋を通じた文化振興～	
	概要	重要業績評価指標 (KPI)
	日本将棋連盟と締結した包括連携協定に基づき、アマチュア将棋大会の開催や子ども将棋教室の運営支援、将棋のタイトル戦の市内開催に向けた取組など、古くから本市とゆかりのある将棋を通じた文化の振興と地域の活性化を図ります。	主催将棋大会の参加者数 317 人 (令和元年度) →330 人 (令和 6 年度)

分野	1-2 産業の振興・雇用の創出	
1-2-①	創業支援等事業計画に基づく取組の推進 ～創業できるまち高槻、夢をかなえるまち高槻～	
	概要	重要業績評価指標 (KPI)
	産業競争力強化法に基づく「創業支援等事業計画」を活用し、大阪府、高槻商工会議所、金融機関等の関係機関・団体と連携した支援体制を構築するとともに、ワンストップ相談窓口の設置や創業支援等の取組を展開します。	<ul style="list-style-type: none"> 相談件数 969 件 (平成 27～令和元年度の累計) →2,719 件 (平成 27～令和 6 年度の累計) 創業者数 420 件 (平成 27～令和元年度の累計) →770 件 (平成 27～令和 6 年度の累計)
1-2-②	企業誘致・定着の推進 ～企業にも選ばれるまち～	
	概要	重要業績評価指標 (KPI)
	市内産業の活性化による税収確保と雇用機会の拡大を図るため、「企業立地促進奨励金制度」「企業定着促進補助金制度」を活用し、企業誘致及び既存企業の定着を促進します。	制度活用件数 38 件 (平成 18～令和元年度の累計) →53 件 (平成 18～令和 6 年度の累計)

1-2-③	地産地消の推進 ～安全・安心のおいしい高槻産～	
	概要	重要業績評価指標 (KPI)
	農薬・化学肥料を極力控えた新鮮で安全・安心な地元産農産物の栽培奨励及び販売促進支援を実施します。また、安全・安心な地元産農産物の安定した生産に向けて、ビニールハウス設置に対する補助を実施します。	ビニールハウス設置補助の件数 52 件（平成 26～令和元年度の累計） →77 件（平成 26～令和 6 年度の累計）
1-2-④	発展的観光の推進 ～交流人口と関係人口の増加を目指して～	
	概要	重要業績評価指標 (KPI)
	市内の自然、歴史、産業、スポーツ、農林業など多様な資源に着目し、新たな体験プログラムやまち歩き等を開発し、市民や事業者と連携した体験交流型観光の推進に取り組み、交流人口と関係人口の増加を目指します。また、関係団体や交通事業者と連携した周遊観光MaaS（※12）の取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・観光入込客数（主要観光施設利用者数） 1,391,541 人（令和元年度） →令和元年度実績値よりも毎年 5,000 人増加 ・オープンたかつきの事業動員数 3,600 人（令和元年度） →100,000 人（令和元～6 年度の累計） ・オープンたかつきの市外参加者の割合 65.2%（令和元年度） →70%（令和 6 年度） ・GPS の行動分析による市外来訪者数（※13） 1,952,117 人（令和元年） →令和元年から 6 年まで対前年 10% 増（令和 6 年）
1-2-⑤	都市型ツーリズムを活用した「将棋のまち 高槻」の推進 ～更なる本市の認知度・都市ブランドの向上を目指して～	
	概要	重要業績評価指標 (KPI)
	(令和6年3月追加) 将棋まつりの開催など、日本古来の伝統文化である将棋文化の振興を図るとともに、「将棋のまち高槻」の魅力を全国に発信します。また、将棋と歴史、グルメ等といった地域資源を掛け合わせた魅力的な体験プログラムやイベントを実施する「都市型ツーリズム」を推進し、交流人口と関係人口の増加を目指すとともに、広告媒体やSNSを活用したプロモーションに取り組み、本市の認知度及び都市ブランドの向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・GPS の位置情報分析による市外来訪者数 3,168,594 人（令和 4 年） →3,179,000 人（令和 6 年） ・観光入込客数 2,277,956 人（令和 4 年度） →2,282,000 人（令和 6 年度） ・「将棋のまち 高槻」の認知度（本市の地域資源として将棋を認知している人の割合） 8.2%（令和 4 年度） →18.2%（令和 6 年度） ・「街がにぎわっている」と感じる市民の割合 56.6%（令和 4 年度） →60.6%（令和 6 年度）

※12 MaaS

Mobility as a service の略称。ICT を活用して交通をクラウド化し、公共交通か否か、またその運営主体に関わらず、マイカー以外の全ての交通手段によるモビリティ（移動）を 1 つのサービスとしてとらえ、シームレスにつなぐ新たな「移動」の概念。（「国土交通政策研究所報第 69 号 2018 年夏季」より）

※13 本市への来訪者数について、時間帯ごと、あるいは施設別、移動経路別の詳細な実態を把握するため、スマートフォンの GPS 位置情報データを分析した推計人数。記載数値（令和元年）の計測対象期間は、主要イベント実施日及び観光シーズンの土・日曜日、祝日の合計 30 日間である。なお、市外から来訪した、30 分以上滞在者を対象としている。

分野

1-3 定住支援・情報発信

1-3-①	3世代ファミリー定住支援 ～大阪初！住宅の購入等の費用補助～	
	概要	重要業績評価指標（KPI）
	市外に住んでいる子育て世帯と市内に住んでいる親世帯が、新たに同居または近居（市内に住む）をするための住宅の購入・リフォーム費用の一部を補助し、親・子・孫から成る3世代の同居・近居を支援します。	補助件数 518件（平成25～令和元年度の累計） →780件（平成25～令和6年度の累計）
1-3-②	社宅等の整備促進 ～法人を対象とした定住促進事業～	
	概要	重要業績評価指標（KPI）
	生産年齢世代の市内定住を促進するため、新たに市内に社宅等を確保する法人に対し、費用の一部を補助します。	補助件数 8件（平成25～令和元年度の累計） →13件（平成25～令和6年度の累計）
1-3-③	定住促進プロモーションの推進 ～本市の定住人口の増加を目指した広域的なプロモーションを展開～	
	概要	重要業績評価指標（KPI）
	生産年齢世代を中心とした定住人口の増加を図ることを目的として、本市が有する魅力ある地域資源や特徴的施策などを、全府体制の下、市内外に積極的かつ効果的に情報発信することで、良好な都市イメージの定着を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・特設ホームページのアクセス件数 70,534件（令和元年度） →145,000件（令和6年度） ・定住促進プロモーション事業等の認知度 19.0%（令和元年度） →24%（令和6年度） ・高槻市の「住むまち」としての評価 60.7%（令和元年度） →65%（令和6年度） ・本市を居住地として評価し、今後も住み続けたいと思う市民の割合 76.5%（令和元年度） →毎年増加

若い世代の 就労・結婚・出産・子育て の希望をかなえる

基本目標と 各施策との関係

- 『2-1 安心して産み育てることができる環境づくり』**
- ・子育て世代包括支援センター事業により、妊娠期から出産・子育て期まで、ライフステージに合わせたきめ細かな支援を行います。
 - ・子育て家庭の負担を軽減するため、子どものインフルエンザ予防接種費用の一部を助成します。
 - ・学童保育室の待機児童の解消を目指して民間学童保育室の設置を促進します。
 - ・大阪府を始め、ハローワーク茨木や高槻商工会議所などの関係機関・団体と連携して、子育て世代の就労の機会・場の充実を図ります。
- 『2-2 教育環境の充実』**
- ・企業等と連携した「学びup↑講座」の実施により、個々の生徒の学力や目標に応じた家庭学習を支援します。
 - ・学校安全推進モデル校区において、セーフティプロモーションスクール (SPS) の認証を取得し、その成果を市内の小中学校に発信することで、学校安全の取組を推進します。
 - ・小中一貫教育の成果を更に高めるため、施設一体型を含む義務教育学校の設置に向けた検討を進めます。
(令和6年3月修正)
 - ・児童生徒1人1台のタブレット端末の整備などにより、ICTを効果的に活用した質の高い教育の実現に向けて取り組みます。
 - ・多様化する生徒個々への継続的なきめ細かい指導を実現するため、小学校に引き続き、中学校での35人学級編制を実施します。(令和4年3月追加)
 - ・良好な教育環境を提供するため、特別教室及び体育館への空調機器の設置に取り組みます。
(特別教室:令和5年3月追加、体育館:令和6年3月追加)
 - ・これらの取組に加え、災害や感染症への対応も踏まえた更なる教育環境の充実を図ります。

分野**2-1 安心して産み育てることができる環境づくり**

2-1-①	子育て世代包括支援センター事業の実施 ～ライフサイクルに合わせた切れ目のない子育て支援～	概要	重要業績評価指標 (KPI)
妊娠期から子育て期の家庭に対し、「利用者支援事業（母子保健型）」及び「妊娠・出産包括支援事業」を実施し、妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対してワンストップで相談支援を提供する等、切れ目のない支援を行います。			妊娠婦への支援実施率（支援プラン策定等） 100%（令和元年度） →100%（令和6年度）
2-1-②	子どものインフルエンザ予防接種費用の助成 ～子どもを守りたい気持ちを支えます～	概要	重要業績評価指標 (KPI)
子育て家庭の負担を軽減するため、子どものインフルエンザ予防接種費用の一部を助成します。			子ども（生後6か月～小学6年生）のインフルエンザ予防接種人数 70,515人 (平成28～令和元年度の累計) →159,015人 (平成28～令和6年度の累計)
2-1-③	民間学童保育室の設置促進 ～民間活力を活用した学童保育の取組～	概要	重要業績評価指標 (KPI)
学童保育室の待機児童を解消するため、学童保育事業を実施する民間法人等に対する補助を行います。			学童保育室の待機児童 38人（令和2年4月） →0人（令和6年4月） ※小学3年生以下
2-1-④	子育て中の就労活動の支援 ～子育てしている方に向けたセミナーを開催～	概要	重要業績評価指標 (KPI)
子育てをしながら就職を希望している方に対する就職相談の窓口として、専門の相談員や子どもが遊ぶキッズスペースを備えた「マザーズコーナー」を運用するとともに、子育て中の女性を始めとした仕事と子育ての両立を目指す全ての方の就職の支援として、就労に向けたポイントなどが学べる託児付きの「マザーズセミナー」を開催します。			マザーズセミナー参加者数 407人（令和元年度） →410人（令和6年度）

分野**2-2 教育環境の充実**

2-2-①	中学校家庭学習支援事業 ～一人ひとりに合わせた学習支援～	概要	重要業績評価指標 (KPI)
個々の生徒の学力や目標に応じた学習を支援するため、企業等と連携し、市内の全中学校において「学びup↑講座」を実施します。			自分で計画を立て勉強する生徒の割合 45.1%（平成31年4月調査値） →50%（令和6年4月調査値）

2-2-②	学校安全の推進 ～児童生徒の安全確保に向けて～	
	概要	重要業績評価指標 (KPI)
	学校での実践的な安全教育の充実、安全管理体制の強化及び地域住民・関係機関と連携した取組を通じて学校安全を推進するため、学校安全推進モデル校での研究を基に、学校安全推進モデル校区の学校でセーフティプロモーションスクール (SPS) の認証を取得し、その成果を市内の中学校に発信する。	学校安全推進モデル校区（4校）での SPS 認証取得（令和 4 年度）
2-2-③	小中一貫教育の推進 ～これから時代を生きる子どもたちに必要な力を育むために～	
	概要	重要業績評価指標 (KPI)
	中学校区において「めざす子ども像（15歳時の姿）」を共有し、9年間の一貫したカリキュラムで実施する連携型小中一貫教育を推進します。また、その効果を更に高めるため、施設一体型を含む義務教育学校の設置に向けた検討を進めます。	施設一体型を含む義務教育学校設置に向けた検討会議の開催 年 6 回（令和 6 年度）
2-2-④	ICT を活用した教育の推進 ～より質の高い教育の実現へ～	
	概要	重要業績評価指標 (KPI)
	国が掲げる「GIGAスクール構想」（※14）に基づき整備する児童生徒1人1台のタブレット端末を活用し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、個々に応じた学びを構築するなど、資質・能力が一層確実に育成できる質の高いICT教育の実現に向けて取り組みます。また、災害や感染症の発生による学校の臨時休業等の緊急時においても、ICTの活用等により学びを保障できるよう取り組みます。	タブレット端末を活用した授業を毎日実施するクラスの割合 100%（令和 6 年度）
2-2-⑤	中学校での 35 人学級編制の実施 ～生徒個々へのきめ細かな指導を実現～	
	概要	重要業績評価指標 (KPI)
	(令和4年3月追加) 小学校での35人学級編制に引き続き、中学校全学年全学級においても35人学級編制を実施することで、多様化する生徒個々への継続的なきめ細かい指導を実現します。	中学校の全学年で 35 人学級編制を実施（令和 5 年度）
2-2-⑥	特別教室への空調機器設置 ～快適で豊かな教育環境の整備～	
	概要	重要業績評価指標 (KPI)
	(令和5年3月追加) 良好な教育環境を提供するため、令和3年度まで行ってきた設置手法の検討を踏まえ、空調機器が未設置の特別教室への設置を推進します。	小中学校の全特別教室に空調機器を設置（令和 5 年度）

※14 GIGA スクール構想

GIGA とは、Global and Innovation Gateway for All の略称。児童生徒 1 人 1 台の端末及び高速大容量の通信ネットワークの整備を一体的に行い、全ての児童生徒に対する質の高い学びを学校現場で実現させる構想。

2-2-⑦	体育館への空調機器設置 ～学校施設の更なる環境改善に向けて～	
概要	重要業績評価指標（KPI）	
(令和6年3月追加) 学校施設の環境改善と昨今の猛暑による熱中症対策を推進するため、令和7年度末までに全ての小中学校（59校）の体育館へ空調機器を設置します。	体育館への空調機器設置を完了した小中学校数 0 校（令和 4 年度） →32 校（令和 6 年度）	

時代に合った地域をつくり、 安全・安心なまちをつくる

基本目標と各施策との関係	<p>『3-1 誰もがいきいきと暮らせる環境づくり』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>がん検診の無料化</u>や<u>救急医療体制の充実</u>など、医療の充実を図ります。 ・<u>認知症総合対策事業の充実</u>により、認知症の方やその家族の安全・安心を確保します。 ・<u>自殺予防を推進</u>し、誰一人取り残されない体制づくりを行い、地域で支え合うまちづくりを進めます。 ・希望や生きがいの創出と地域のつながりの充実が図れるよう、総合計画に掲げる地域福祉の推進を具体化するものとして、社会福祉審議会等での議論などを踏まえ、<u>(仮称) 地域共生ステーションを整備</u>するなどの取組により、地域共生社会の実現を目指します。 (令和5年3月追加) <p>『3-2 防災・防犯対策等の充実』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>民間建築物や基幹管路の耐震化</u>、<u>ブロック塀等の撤去を促進</u>し、自然災害などによる被害を軽減することで、災害に強いまちづくりを目指します。 ・災害時における防災行政無線やインターネットを用いた情報伝達を行うとともに、市民自らが情報収集し適切な避難行動が取れるよう啓発を行うなど、<u>防災意識の向上</u>に努めます。 ・雨水貯留施設の整備など<u>総合雨水対策を推進</u>し、浸水被害を軽減します。 ・<u>防犯カメラの設置を補助</u>する制度を継続して実施し、犯罪抑止を図ります。 ・災害時における避難所生活者の心身の健康に配慮するため、指定避難所である小中学校等への<u>マンホールトイレの整備</u>を進めます。 <p>『3-3 人口減少時代を見据えた都市構造への転換』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な集約型の都市構造への転換に向け、<u>立地適正化計画</u>や<u>総合交通戦略など</u>の<u>推進</u>により、コンパクトシティ・プラス・ネットワークの取組を進めます。 ・人口減少時代に応じた公共施設の在り方を踏まえて<u>アセットマネジメント</u>を推進し、将来にわたる財政負担の軽減・平準化を図ります。 ・市内における<u>空家の適正な管理</u>や<u>利活用</u>を検討し、地域活力を維持します。 ・将来にわたって安定して行政サービスを提供する体制を整える必要があるため、<u>RPA導入業務の拡大</u>を推進するなど、行政事務の効率化等に取り組みます。
--------------	---

分野

3-1 誰もがいきいきと暮らせる環境づくり

3-1-①

がん対策の推進（がん検診の無料化）
～受診率UPで早期発見・早期治療～

概要

がん検診受診時の自己負担額無料化を継続して実施し、検診を受診しやすい環境の整備を図り、がんの早期発見・早期治療をより一層推進します。

重要業績評価指標（KPI）

がん検診受診率 <胃がん> 男性 5.5% → 7.1% 女性 8.2% → 11.1%
<子宮頸がん> 23.5% → 24.8%
<乳がん> 16.8% → 18.9%
<肺がん> 男性 7.7% → 10.5% 女性 14.3% → 17.7%
<大腸がん> 男性 5.3% → 7.2% 女性 11.4% → 13.9%
※左数値：令和元年度実績値 右数値：令和5年度目標値 (「第3次・健康たかつき21」(終期：令和5年度)で定める目標値)
※40～69歳の値 (子宮頸がんについては20～69歳、 胃がんについては50～69歳)

3-1-②

望ましい救急医療体制の確保
～将来にわたる安定した救急医療の提供～

概要

将来にわたって安定した救急医療を提供するため、耐震性や狭隘性に課題がある初期・三次救急医療機関の移転を図るとともに、望ましい救急医療体制の確保に向けて検討を進めます。

重要業績評価指標（KPI）

- 三島救命救急センターの移転（進捗率）
→100%（令和4年度）
- 高槻島本夜間休日応急診療所の移転（進捗率）
→100%（令和5年度）

3-1-③

認知症総合対策事業の充実
～安心して生活できる環境づくり～

概要

認知症の方やその家族が安心して地域の中で生活できるよう、認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制の運営を行うなど、認知症対策を推進します。

重要業績評価指標（KPI）

認知症サポーター養成人数
25,991人（平成19～令和元年度の累計）
→32,000人（平成19～令和6年度の累計）

3-1-④

自殺予防の推進
～誰一人取り残されない体制づくり～

概要

自殺予防を推進するため、うつ病等に関する啓発、ゲートキーパー（早期対応の中心的役割を果たす人材）養成研修の実施、自殺未遂者等の支援、関係機関との連絡協議会等を運営します。また、「自殺対策計画」に基づき横断的な取組を推進します。

重要業績評価指標（KPI）

ゲートキーパー養成研修の受講者数
6,021人
(平成20～令和元年度の延べ受講者数)
→8,000人
(平成20～令和5年度の延べ受講者数)

3-1-⑤	(仮称) 地域共生ステーションの整備 ～高槻版地域共生社会の実現～	
	概要	重要業績評価指標 (KPI)
	(令和5年3月追加・令和6年3月文言修正) 誰もが地域とのつながりの中で、いきいきと暮らせる地域共生社会モデルとして、希望や安心とにぎわいあふれる(仮称)地域共生ステーションを令和10年度中の運営開始に向けて整備します。	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画の策定(令和5年度) ・整備手法の決定(令和6年度)

分野	3-2 防災・防犯対策等の充実
----	-----------------

3-2-①	民間建築物の耐震化 ～生命と財産を守る～	
	概要	重要業績評価指標 (KPI)
	地震による建築物の倒壊などによる、周囲への被害を未然に防止するため、「耐震化アクションプラン2017」に基づく耐震化の取組を推進します。	住宅の耐震化率 88.6% (令和2年) →おおむね解消(令和7年)

3-2-②	基幹管路の耐震化 ～安全・安心を 未来につなぐ 高槻の水道～	
	概要	重要業績評価指標 (KPI)
	自然災害等による被災を最小限にとどめ、迅速な復旧が可能となるよう、基幹管路の耐震化を計画的に進めます。	基幹管路の耐震適合率 53.0% (令和元年度) →57% (令和6年度)

3-2-③	民間ブロック塀等の撤去 ～災害に強いまちづくり～	
	概要	重要業績評価指標 (KPI)
	地震などの自然災害や老朽化に伴うブロック塀等の倒壊等による被害の軽減を図り、道路利用者の安全確保等に資するため、補助制度を創設し、ブロック塀等の撤去を促進します。	ブロック塀等撤去補助の件数 324件 (平成30～令和元年度の累計) →800件 (平成30～令和6年度の累計)

3-2-④	学校ブロック塀等の撤去 ～学校施設の安全対策～	
	概要	重要業績評価指標 (KPI)
	大阪府北部地震により発生した学校ブロック塀の倒壊事故の教訓を踏まえ、学校施設における全てのブロック塀等について、段数や劣化状況等を勘案し、計画的に撤去を進めます。	全てのブロック塀等を撤去(進捗率) →100% (令和4年度)

3-2-⑤	公共施設のブロック塀等の撤去 ～災害時の安全確保～	
	概要	重要業績評価指標 (KPI)
	地震発生時に、市有建築物のブロック塀の倒壊を防止し、市民や利用者を始めとする道路等利用者の安全を守るため、危険なブロック塀等の撤去を進めます。	4段以上のブロック塀等を撤去（進捗率） →100%（令和3年度） 3段以下のブロック塀等を撤去 →4.5km（令和4～6年度の累計）
3-2-⑥	防災意識の向上 ～市民への情報伝達体制の強化～	
	概要	重要業績評価指標 (KPI)
	災害時における情報伝達は、市民の安全確保や適切な避難行動に結びつけるために極めて重要であることから、防災行政無線のほか、インターネットを用いた情報発信など、様々な手段による、情報伝達を行うとともに、災害時には、市民自らが情報収集を行い、適切な避難行動が取れるよう、情報の取得方法等の啓発など、防災意識の向上に努めます。	防災情報に係るSNSの登録者数 24,800人（令和2年7月末時点） →58,200人（令和6年度）
3-2-⑦	総合雨水対策の推進 ～浸水被害軽減の推進～	
	概要	重要業績評価指標 (KPI)
	総合雨水対策を推進するため、「総合雨水対策基本方針及びアクションプラン」に基づき、雨水貯留施設の整備など各種事業を実施します。	校庭を利用した雨水流出抑制施設の設置 3校（平成29～令和元年度の累計） →8校（平成29～令和6年度の累計）
3-2-⑧	防犯カメラの設置 ～児童の安全と地域の安全を支援～	
	概要	重要業績評価指標 (KPI)
	児童の登下校時の安全を確保するため、通学路に所在する電柱等に防犯カメラを設置し、運用しています。また、子どもや女性を狙った犯罪を抑止するために創設した自治会等が設置する防犯カメラへの補助制度を継続して実施します。	防犯カメラ設置補助台数 71台（平成28～令和元年度の累計） →171台（平成28～令和6年度の累計）
3-2-⑨	マンホールトイレの整備 ～避難所生活をより安心に～	
	概要	重要業績評価指標 (KPI)
	大規模災害時における避難所生活者的心身の健康に配慮するため、「災害用トイレ対策基本方針」に基づき、指定避難所である小中学校等に設置するマンホールトイレの整備に取り組みます。	指定避難所である小中学校等に設置するマンホールトイレの整備数 6か所（令和元年度） →40か所（令和元～令和6年度の累計）

分野

3-3 人口減少時代を見据えた都市構造への転換

3-3-①	立地適正化計画に基づく取組の推進 ～将来を見据えた土地利用に向けて～	概要	重要業績評価指標 (KPI)
	少子高齢化、人口減少等の社会情勢の変化を見据え、持続可能な都市経営を行うため、福祉・医療・商業等の都市機能や居住機能の立地の在るべき姿を示す「立地適正化計画」に基づく取組を推進します。		誘導施設の充足率の向上（令和元年度） 都市拠点 高槻駅周辺：89% 富田駅周辺：60% 生活拠点（12か所）：83% →100%（令和12年度）
3-3-②	総合交通戦略に基づく取組の推進 ～安全・安心・快適な移動の確保～	概要	重要業績評価指標 (KPI)
	人口減少、超高齢社会などの今日的な都市の課題を踏まえ、本市が目指す将来のまちづくり像を実現するために、鉄道・バス・自動車・二輪車・徒歩といった交通体系がどのように在るべきかを示す「総合交通戦略」に基づく取組を推進します。		市民1人当たり年間バス乗車回数 63.5回／人・年（平成25年度） →増加（令和7年度）
3-3-③	アセットマネジメントの推進 ～次世代に良質な資産を引き継ぐために～	概要	重要業績評価指標 (KPI)
	長期的な視点で計画的に公共建築物の更新・統廃合・長寿命化などを行い、財政負担の軽減・平準化を図るため、「公共施設等総合管理計画」及び「公共建築物最適化方針」に基づいた具体的な対応方針である個別施設計画の進捗管理を行い、計画に基づく取組を推進します。		公共建築物の個別施設計画の進捗確認実施割合 100%（令和3～6年度）
3-3-④	空家対策の推進 ～空家の実態把握と活用・発生抑制施策の推進～	概要	重要業績評価指標 (KPI)
	本市において、今後増加が予測される空家の課題に対し、「空家等対策計画」に基づき、人々の暮らしを支えるコミュニティの衰退を防ぎ、地域活力の維持につなげるほか、空家を地域の魅力を高める潜在的な資産として捉え、利活用等の推進を図ります。		住宅・土地統計調査における「賃貸・売却用等以外の『その他空き家』数」 →約7,900戸（令和7年） ※令和7年に約11,700戸と推計される数を抑制
3-3-⑤	RPA導入業務の拡大やAIの調査・研究 ～行政事務の効率化による生産性の向上～	概要	重要業績評価指標 (KPI)
	業務効率化による生産性の向上を図るために、RPA（※15）導入業務の拡大を推進します。また、AI（※16）等の先進技術に係る調査・研究に取り組みます。		RPAシナリオ本数 10本（平成30～令和元年度の累計） →40本（平成30～令和6年度の累計）

※15 RPA

Robotic Process Automationの略称。ソフトウェア型ロボットに定型業務を代行させ、業務効率化を図るもの。

※16 AI

Artificial Intelligenceの略称。人工知能とも呼ばれ、自己学習機能を持ち、データを蓄積しながら自らが学習・分析し、最適な判断ルールを構築していくことができる。